九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第1巻 : 通史編 I

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801084

出版情報：九州大学百年史. 1, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン：
権利関係：

第 4 編

福岡高等学校と久留米高等工業学校

第 1 章　福岡高等学校

第 1 節　高等教育の拡充

（1）旧制高等学校

東京大学予備門の設立

新制の九州大学を構成する前身校の 1 つに福岡高等学校がある。高等学校という制度は 1894（明治 27）年の高等学校令をもって成立した。

高等学校がどういう性質の学校であったかというと、それは最初に近代大学としての東京大学が誕生したところに遡る。「学制」は近代学校制度を構築しようとしたものであるが、そこに規定された大学は設置することが出来ず、1873 年 4 月に学制二編追加によって専門学校の規程を設け、第一大学区第一番中学を専門学校に位置づけ開成学校としたのである。そして 1877 年 4 月 12 日付でこれを東京医学校と合わせて東京大学と改称し、なんとか大学の名称を付すことができたのである。開成学校では専門学校の規定で東京英語学校下等科修了者を入学させていたが、これを開成学校の予科部分である普通科と合併再編して東京大学予備門とした（新谷恭明「東京大学予備門成立過程の研究」、『東京大学史紀要』第 3 号、1980 年 3 月）。

『東京大学百年史』によれば、この東京大学は「積極的な大学建設の方針、抱負等を窺うことは困難」（東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』通史一、東京大学、1984 年、p.415）であり、田中不二麿等が構想していた「真ノ大学校」には至らない専門学校の改称に過ぎないという位置づけであった（前掲『東京大学百年史』通史一、p.398、p.416）。日本が近代国家を構築しようという時期においては、まず外国より最先端の科学・技術の移入を

はかることが喫緊の課題であったかのように思われるが、一方では「真ノ大学校」を創設することが国家建設の要であるという理解も存在したのである。しかし、「学制」の制定はそうした正論を待つ余裕はなく、開成学校という専門学校の設置を急ぎ、そのために「学制」を改正して臨んだのであった。

そのため外国語教育を重視する英語学校が全国に設置され、高等教育の近代化は外国語教育によって始まったのである。東京大学が「大学」という名称において成立されるに至ったのはなんとか日本人の教授を置くことができるようになったからではあるが、講義そのものが外国語から自由になったわけではなく、その準備教育機関として東京英語学校および開成学校普通科を母胎に予備門を設置したと言うことができる。

高等中学校の設立

ただし、東京大学予備門の学科課程は少なからず当時地方に群生していた中学校の学科課程にも影響を与えており、高等普通教育の性格も併せ持っていたのである。このことが後の高等学校の理念にも影響を遺すことになった。

そして、1886（明治 19）年に森有礼（ありのり）文部大臣は学校教育制度のいわゆる正格化を目指した学制改革をおこなった。ことに「国家の須要ニ応スル学術技芸ヲ教授シ及其蘊奥（うんのう）ヲ攷究スル」（帝国大学令第 1 条）ことを目的とした帝国大学と、「実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナル」（中学校令第 1 条）教育を行う中学校とを区分した。そして中学校を尋常中学校と高等中学校に区分した。森の構想では尋常中学校は各府県が、高等中学校は国が管理するものとしていた。中学校（尋常・高等にかかわらず）の理念は「実業ニ就カント欲」する生徒のための完成教育の側面と「高等ノ学校ニ入ラント欲スル」生徒のために進学準備の教育をするという側面とを持っていたのだが、これは中等教育が現在に至るまで抱えている葛藤の出発点でもあった。

そして帝国大学に入学するのは「高等中学校若（もし）クハ文部大臣ニ於テ之ト

仝等ノ学科程度ヲ具備スルト公認シタル学校ノ卒業証書ヲ受領シタル者」（『帝国大学一覧』明治 19 年）と決められていた。つまり、高等中学校を卒業することが帝国大学への入学を意味していたと言うことができる。

高等中学校は第一（東京）、第二（仙台）、第三（大阪、まもなく京都に移転）、第四（金沢）、第五（熊本）の 5 校が設置された。また、同時に諸学校通則第 1 条の規定に基づき山口高等中学校と鹿児島高等中学造士館の設置をみた。諸学校通則第 1 条には「師範学校ヲ除クノ外各種ノ学校又ハ書籍館ヲ設置維持スルニ足ルヘキ金額ヲ寄附シ其管理ヲ文部大臣又ハ府知事県令ニ願出ルモノアルトキハ之ヲ許可シ官立又ハ府県立ト同一ニ之ヲ認ムルコトヲ得但寄附人ノ望ニ依リ其名称ヲ附スルコトヲ得」（教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第 3 巻、教育資料調査会、1964 年、p.155）と記され、学校を設置・維持するに足るだけの金額を寄付し、管理を文部大臣に願い出れば、官立同様のものと認めてやるという規則である。奇しくも旧長州藩・旧薩摩藩が藩学以来維持してきた学校の伝統を高等中学校として継続しようともくろんだ成果であった。

このように 7 校の高等中学校が設立されたにもかかわらず、各高等中学校の水準は帝国大学が要求していた学力水準に達しておらず、ほとんどの高等中学校は本科生そのものを確保できていなかった。やむを得ず、その下に 3 年の予科を置き、それでも足らず、さらに 2 か年の補充科を設けてなんとか定員を確保するという状態であった。ちなみに創設時に本科生が在籍していたのは東京大学予備門を改組した第一高等中学校と石川県専門学校を改組した第四高等中学校（6 名）だけであった。また、予科および補充科の設置はその地域の尋常中学校と対象生徒の年齢層が重なることもあって、地方の中等教育の組織化にも多大な影響を与えたのである。ともかく地方の高等中学校が本科卒業生を輩出するようになったのは 1890 年頃からであり、進学実績を持つようになったのは 1892～93 年頃であった。

ところで、高等中学校の学科課程は分科大学の専攻に合わせて編制されて

いて、高等中学校本科は中学校令にあったような完成教育の性格は持ち得ず、事実上帝国大学に対する予備教育を行う位置にあった。

高等学校の創立

高等中学校と帝国大学との接続関係が安定しはじめたころ、このような進学準備教育は無用であり、ある部分は帝国大学が、ある部分は尋常中学校が引き受け、高等中学校は廃止すべきだという意見が登場してきた。中等教育を高等普通教育として完結させようという意味でそれは正論であった。

1893（明治 26）年 3 月に文相に就任した井上毅（こわし）は同年 6 月の高等中学校長会での演説で、高等中学校を専門教育機関とし、普通教育は尋常中学校までとする構想を披瀝した（海後宗臣編『井上毅の教育政策』、東京大学出版会、1968 年、p.410）。また、高等教育を修了するまでの年限が長すぎることも課題であり、修業年限の短縮も井上に課せられた課題であった。

そうして 1894 年 6 月に井上文相は高等学校令を制定した。高等学校令ではその目的を「高等学校ハ専門学科ヲ教授スル所トス但帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クルコトヲ得」（第 2 条。前掲『明治以降教育制度発達史』第 3 巻、p.207）と専門学科を本体とした。これは高等学校に「コレージ」、言い換えれば地方大学を想定した位置づけをしたのである。このことにより、高等学校は完成した専門高等教育機関ということで、専門学部を本体とする制度上の扱いとなったのである。ただし、帝国大学進学者のために第一・第二・第四・第五高等学校に大学予科を設け、そのニーズに応えようとした。そうした高等学校の専門高等教育機関という性格を示すために、第三高等学校には法・医・工の専門学部のみが置かれ、大学予科は置かなかった。一方で、これは新たに帝国大学を設置する布石でもあったようだが、結果的に第三高等学校の組織とは別に 1897 年に京都帝国大学は設立され、第三高等学校にも大学予科が設置されることになったのである。

一方、諸学校通則によって設立された山口高等中学校は高等学校に転換し

たが、鹿児島高等中学造士館はいったん廃校となってしまった。

創立期の高等学校

高等学校大学予科規程では大学予科は 3 部に分かれ、第一部は「法科及文科志望者」、第二部は「工科理科及農科（獣医科ヲ含ム）志望者」、第三部は「医科志望者」を対象とするものであった。第一部では国語及漢文、第一・第二外国語、歴史を重点的に学び、第二部は数学、物理、化学に力が入れられる一方、第一・第二外国語の時間数は第一部より少なく（工科の 3 年はなし）、第三部では第一外国語に相当の時間数が費やされるようになっていた。

こうして高等学校制度は成立した。建前は専門学科が本体であったが、実際は大学予科が主流となっていったのである。先述のように京都帝国大学が第三高等学校の改組とは関係なく設立されたことで、結果的には第三高等学校にも大学予科が設置されることになったのはそういう事情であった。

また 1901（明治 34）年には各高等学校の医学部は医学専門学校として分離独立し、第三高等学校の法学部・工学部は廃止された。1897 年に設立された第五高等学校の工学部も 1906 年に熊本高等工業学校として分離し、高等学校は大学予科のみの学校になってしまったのである。高等学校令の本来の趣旨はなし崩し的に喪失し、高等学校は帝国大学の予科的学校となったのであった。

また、山口高等学校は 1905 年に高等商業学校に転換して姿を消した。

さらに、1900 年には広島県との競争のすえ岡山に第六高等学校が、翌 1901 年には鹿児島に改めて第七高等学校造士館が、少し下って 1908 年には名古屋に第八高等学校が設置された。これら第一から第八までの高等学校はナンバースクールといわれ、もっぱら帝国大学への進学者を送り込む学校となっていったのである。

このようにして大学予備教育機関に再生した高等学校であったが、その卒業生数と帝国大学の入学定員がほぼ変わらなかったため、高等学校の卒業生

は専攻を選ばなければ無試験で帝国大学のどこかに入学をすることが可能であった。それは帝国大学への入学を保証され、日本のエリートとしての将来を確実なものとした上で学ぶことができる特権的な意識を醸成し、独自の人材育成観を構築することになった。そうした学校論を最初に提唱したのは第一高等中学校の校長であつた木下広次（ひろじ）であったとみていい。彼は 1890 年に第一高等中学校の寮生たちに自治を認め、籠城主義を唱えた。寮生活を俗世から切り離された籠城生活に見立て、その閉鎖された空間でエリートとしての資質を培うという考え方である。そこでは「栄華の巷低く見て」（一高寮歌の歌詞にある一節）というエリート意識を育みつつ、青春を謳歌する文化がうまれ、その後の旧制高等学校の特徴として旧制高等学校全体の文化的土壌となっていったのである。

（2）第 1 次世界大戦後の高等教育の拡充

教育の拡充

1897（明治 30）年に京都に帝国大学が置かれ、それぞれ東京帝国大学、京都帝国大学と称することとなった。さらに 1903 年に京都帝国大学福岡医科大学が設立され、1907 年東北帝国大学が札幌農科大学をもって設立、1910 年には九州帝国大学が設立（翌年開学）と、地方に帝国大学が設立され、東京・京都の両帝国大学も分科大学や学科の増設を行い、学生数も増加していった。

一方、義務教育への就学率も明治 30 年代には急上昇を遂げ、1907 年には 4 年間であった義務教育を 6 年間に延長することとした。それは中等教育進学者の増大となった。

中学校に関して言えば、1886 年に中学校令が制定された際には 1 府県 1 尋常中学校という制限が設けられていたが、1891 年には複数校の設置が認められた。1899 年には各道府県においては「一箇以上ノ中学校」を置くように

中学校令は改正され、さらに「府県ニ中学校ノ増設ヲ命スルコトヲ得」という但書まで加えられ（教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第 4 巻、教育資料調査会、1964 年、p.155）、中等教育の拡張がはかられる時代となったのである。

このような教育人口の増大の結果、中学校数は明治末期までに 136 校（1898 年）から 314 校（1912 年）に急増した。生徒数も 6 万 1632 人（1898 年）から 12 万 8973 人（1912 年）へとほぼ倍に増えていった。

文部省は 1900 年に高等学校大学予科学科規程を改正した。それは帝国大学の専門学科と結びついた予備学科としての充実をはかったものであったが、その改正の 1 つには徳性の涵養を目途として 3 年次に 1 時間の倫理の時間を設けることがあった。

当初の趣旨としては、高等学校の生徒は小学校・中学校と修身科の教育を受けているので、倫理科ではことさらに修身に関する授業は行う必要はない。学校長が徳育の中心となって臨機応変に品性を誘掖陶冶（ゆうえき）するものであり、3 年次において「稍々（やや）高尚ノ知識」を与える科目として倫理科を置いたのだとした。とは言うものの、倫理は 1910 年には修身と改められ、全学年において開講されるというように結果的には質的な転換が行われたのである。また、再び外国語をより重視するようになり、第二部・第三部では国語及漢文は大幅に削減され、科目名も国語と変更された。理系に傾斜した予備教育となったのである（前掲『明治以降教育制度発達史』第 4 巻、pp.401-409）。

高等中学校令の制定

ところで、高等学校を中心とする学制改革について高等学校令の頃から課題とされてきていた。その 1 つは修業年限の短縮問題である。帝国大学を卒業するまでに年月がかかりすぎるという問題である。このことが専門高等教育機関としての高等学校の設置でもあったのだった。しかし、それは大学予科との制度的な矛盾をはらんでいた。そこでもう 1 つの問題は高等学校教育

が大学予科でいくのか、高等普通教育であるべきなのかという問題である。松浦鎮次郎（しげじろう）は「独逸のギムナジウムを見ても、仏国のリセーを見ても、高等普通教育を授くる処で大学予備教育をする処でない」（第一高等学校編『第一高等学校六十年史』、第一高等学校、1939 年）と言い、この 2 点が学制改革の主たる課題であったといってよい。そして 1910（明治 43）年 4 月の高等教育会議に小松原英太郎文相は「高等中学校ニ関スル事項」を諮問した。

高等教育会議での審議を経て 1911 年に高等中学校令が公布されることとなった。この高等中学校令によれば高等中学校は中学校修了者に高等普通教育を行う学校であり、官立で 20 校以内に限定した。修業年限は 2 年半とされた（教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第 5 巻、教育資料調査会、1964 年、p.136）。この頃は中学校が 3 月卒業、高等学校と帝国大学は 9 月始まりであったため、実質 1 年間の短縮となる。また、高等普通教育の学校となることによって、大学からの要求を受けて教育課程が歪められることがなくなるという抜本的な改革となっていたのである。

しかし、政権が交代して第 2 次西園寺公望（きんもち）内閣が誕生すると、この高等中学校令は延期になり、さらに 1913（大正 2）年山本権兵衛内閣の奥田義人文相は高等中学校令には反対であり、そのまま無期延期として事実上廃棄してしまったのである。学制改革＝高等中学校令制定の理由は、前述の修業年限の短縮と大学予備教育から高等普通教育への転換という 2 点ではあったが、根底には初等中等教育人口の増大に伴う高等教育への進学希望者の増加があった。高等中学校令では高等中学校はすべて官立校としており、高等中学校を増設すればその卒業生を受け入れる大学も増設せねばならないという財政的問題があった。

第 2 次高等学校令の制定

高等中学校令の無期延期の結果、学制改革問題は再び混迷を深めていったが、1916（大正 5）年、寺内正毅内閣が成立し、岡田良平が文部大臣に就任

すると、動きに変化が出てきた。高等教育機関の増設は制度の改革とは別にしなければならない課題として浮上していたのである。1918 年 12 月に高等教育機関の拡張を宣言した時の中橋徳五郎文相は「我国高等教育機関の狭小にして学生の収容力寡少なるが為青年子弟をして尚学の志を遂げしむること能はざるの事実極めて大なるものあるは之を証して余あり」（『読売新聞』1918 年 12 月 27 日）と説明しているのはそうした物理的な事情であった。

ところで、寺内内閣は 1917 年 9 月 20 日付で内閣直属の諮問機関である臨時教育会議を設置した。岡田文相は同年 12 月諮問第 2 号として「高等普通教育ニ関スル件」を臨時教育会議に提出した。諮問は「男子ノ高等普通教育ニ関シ改善ヲ施スベキモノナキカ、若(も)シ之アリトセバ其ノ要点及方法如何」というものである。

この諮問に対して翌 1918 年 1 月 16 日臨時教育会議がとりまとめた答申案は高等学校を「高等普通教育ヲ授クル所」とするものであり、この答申を踏まえて同年 12 月に新たに高等学校令（第 2 次）を制定した。

高等学校令第 1 条には「高等学校ハ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ目的トシ特ニ国民道徳ノ充実ニ力(つと)ムヘキモノトス」と定め、帝国大学の予備教育機関ではなく、高等普通教育を完成させる学校と再定義された。また、官立のみならず公立・私立の設置も認めた。修業年限に関しては第 7 条に「高等学校ノ修業年限ハ七年トシ高等科三年尋常科四年トス　高等学校ハ高等科ノミヲ置クコトヲ得」と 7 年制を本旨としつつ、高等科のみの設置も認めるという形式を取った。高等科は文科と理科とに分けるものとした（前掲『明治以降教育制度発達史』第 5 巻、pp.233-234）。

高等学校令は翌 1919 年より施行されたがその教育課程を定めた高等学校規程では文科は国語及漢文、第一外国語、歴史、地理、哲学概説、心理及論理、法制及経済、数学、自然科学、体操が開設され、理科では国語及漢文、第一外国語、数学、物理、化学、植物及動物、鉱物及地質、心理、法制及経済、図画、体操といった科目が並んでいた。当然文科では国語及漢文の扱い

は重く、理科では 1 学年に 4 時間、2 学年に 2 時間のみであった。逆に理科では数学が重視されるが、文科では 1 学年に 3 時間のみと定められていた。また、歴史、地理、哲学概説は文科のみ、物理、化学、植物及動物、鉱物及地質、図画は理科のみの開講科目であった（前掲『明治以降教育制度発達史』第 5 巻、pp.253-260）。

高等学校の増設

高等学校令では 7 年制を原則とし、高等科のみの高等学校も中学校 4 年修了で入学を認めることとしたので、修業年限は短縮されることになった。とは言うものの 7 年制高等学校は官立に 1 校、公私立 7 校しか設立されず、新たに増設された 17 校の官立高等学校のうち 16 校は高等科のみであったので、修業年限の短縮、高等普通教育の完成という改革の趣旨が完全に全うされたとは必ずしも言えない。

高等中学校令では学校数を 20 校と明記したため反発を呼んだが、新しい高等学校令では学校数の記載はなく、増設は明示されていなかった。しかし、官立の高等学校は 1919（大正 8）年から 1923 年までの 5 年間に 17 校の設置を見、公立・私立の学校も設置されたから、所期の増設構想は果たすことはできたと言えよう。

官立高等学校については、1919 年 4 月高等学校令施行と共にまずは新潟・松本・山口・松山に高等科のみの高等学校が設置された。新たに設置された高等学校はナンバーが付されておらず、地名が冠せられることになったため、地名高校（ネームスクール）と呼ばれることが多い。

最初に公立高等学校として設立されたのは富山高等学校（1924 年開校）で、これは富山県で廻船問屋を経営していた馬場はるが 100 万円を高等学校基金として寄付したことによって設立された。ついで大阪府の浪速（なにわ）高等学校（1926 年開校）、東京府の府立高等学校（1929 年開校）が設立されている。

私立高等学校は東京府に武蔵高等学校（1922 年開校）、成蹊高等学校（1925

年開校)、成城高等学校（1926 年開校）が、兵庫県に甲南高等学校（1923 年開校）が設置され、公立・私立の高等学校はいずれも 7 年制の高等学校であった。また、官立の 7 年制高等学校は 1921 年に設立された東京高等学校である。

そして、九州大学の沿革校の 1 つとなる福岡高等学校は 1921 年 11 月 8 日に設置されている。

第 2 節　福岡高等学校の創立

（1）福岡高等学校創立運動

創立運動の開始

事実上廃棄となった高等中学校令であったが、その背景には中等高等教育人口の増加という現象があったことは前節で述べた。岡田良平文部大臣は一方で高等学校令の改正を進めつつ、高等教育機関の拡張を計画し始めていた。

1917（大正 6）年 1 月、谷口留五郎福岡県知事は

> 県の教育界に於て目前要求せられ居るは、本年度より新設されたる二中学一農学校の外更に数個の中等学校を要すべく、一高等学校を県内に設置せんとも一分科大学を増設すべき事も亦多年の宿願なるが、何れも先立つべきは資金にして、県立学校は固(もと)より官立学校とても創立に要する一部の寄附を要すべく、〔中略〕一分科大学の創設には約百万円を要すべく一高等学校には五十万円を要すべきが、若(も)し炭価騰貴の天恵を転じて此等方面に向くるを得ば、幸之に過ぐるは無からん。

と述べ、中等教育の拡充を行いつつあるとともに高等学校と分科大学の誘致をしたいが、そこに炭価の騰貴によって得られた資金を投入できるのではないかとの目論見を語った（『福岡日日新聞』1917 年 1 月 8 日。原文に句読点

を追加)。

2 月 22 日、西中洲福岡県公会堂で開催された福岡県教育会の代議員会において、嘉穂支会より提出された「本県に一高等学校の設立を其筋へ建議し之が実現を期する事」という議案を満場一致で可決している（『福岡日日新聞』1917 年 2 月 23 日)。教育会として高等学校の誘致運動を始めようということであった。

そして同年 8 月、文部省の予算会議において 1918 年度の予算を決定したが、その中に「高等学校二校新設費及高等商業学校一校設費等」とあった。すでに高等学校に関しては「長野、新潟、愛媛、香川、福岡各県の知事並に有志者の猛烈なる運動」があると新聞は報じており、「最も有力なる候補地は新潟福岡の二県ならんか」という観測が流されていた（『読売新聞』1917 年 8 月 15 日)。この段階では福岡県は有利に運動を進めていたとみられている。『福岡日日新聞』は 8 月 18 日の記事で「文部省にては大正七年度予算に計上したる高等学校新設に就て爾来種々調査研究の結果、此程福岡又は長野両市の内に建設することに略(ほぼ)決定したりといふ」（原文に読点を追加)とあたかも決定済みであるかのように報じていた。しかし、福岡と共に絞られた県が新潟であったり長野であったりと、非常に危うい情報が新聞紙上を賑わせていた。

各地の高校創立運動

この文部省の 1918（大正 7）年度予算における高等教育機関増設については憶測も飛び交っていたようであり、例えば「一説として」と限定して「△農科大学　福岡市　△高校　福岡県下久留米市　△同上　長野市　△高等商業　愛媛県松山市　△高等農林　千葉県立高等園芸改善移管　△同上　高田市　△薬専　富山市」と候補地を列挙した記事もあった（『読売新聞』1917 年 9 月 5 日)。なんとこの記事では候補地は福岡県ではあっても久留米市があがっていたのである。

一方、大分県もまた高等学校誘致の運動を始めていた。「大分県にては過日来高等学校設置運動の為平田県会議長三浦大分市長県参事会員吉良元夫、阿部征矢太郎の諸氏相次で上京し」運動を行っていた（『福岡日日新聞』1917 年 9 月 15 日）。そして「新妻大分県知事、三浦大分部長、松田源治、木下謙次郎、津末良介の三代議士外数名は二十日午後二時文部省に岡田文相を訪問し同県に高等学校若くは農科大学設立の希望を陳情せり」と岡田文相へ直々陳情を行っていた（『読売新聞』1917 年 9 月 21 日）。

この頃福岡県では情報の収集につとめていた。九州帝国大学の真野文二総長は「高等学校案は目下新潟、長野両県の競争であるが、之れは果して今期の議会に提案さるゝか否かが問題である」と案自体が流動的であると見ており、「大体高等学校は一校や二校で将来満足さる可き性質の者でないから将来学制案の成行如何に依つては如何に変化するやもしれず」慌てることはないと釘を刺し、「福岡高等学校は現在兎や角論ずる必要はない。綜合大学所在地としては早晩高等学校は設置せらる可き者である」と楽観的な分析を披瀝していた（『福岡日日新聞』1917 年 9 月 16 日。原文に句読点を追加）。真野総長は上京のたびに記者会見をして情報を伝えている。

一方、川越県内務部長は高等学校の設置は「引く手多数」の状態であり、「信越東北四国山口各地より其々熱心に運動者を派遣し居り、知事代議士等官民運動者の文相艇に来往する者最も多く思はれたり」と競争の激しさを語っていたが「元来高校の増設其者は近く招集さるべき教育会議と連関せる問題にして、同会の意見にして果して文部の意見と合致せば無論当初の方針に従つて進行すべきが、若し同会の調査の結果学制上に変化を及ぼすことありとせば、亦其れに依つて案を変更せざる可からざるなり」と彼もまた臨時教育会議の様子を見てからというスタンスを示していた（『福岡日日新聞』1917 年 9 月 24 日。原文に読点を追加）。

地域間競争の激化

しかし、1917（大正 6）年 10 月 20 日の報道では以下のような情報が流されていた（『福岡日日新聞』1917 年 10 月 20 日。原文に句読点を追加）。

> 文部省に於ける明年度新事業たる高等学校新設問題に就ては爾来各地の運動猛烈を極め、当局に於いても今や容易に発表し能はざる窮地にあるは勿論なるが、候補地選定に就ても種々の情実に鑑み困難を告げ居る状態にて、当初声明したる同年度予定増設計画案たる二校のみを以てしては到底各県の要求を充たす能はず、是が為将来種々の紛擾を醸成するが如き事あらば学界の為真に憂ふべきものとし、予て是が善後策に就ても陳情地に於ける最近の状勢等に就き尚各地方長官又は内務部長より直接間接に意見を聴取するところあり、一面大蔵内務両省の方針等をも斟酌し種々研究中なるが、文部省に於ては従来の状勢に鑑み、成るべく多数の高等学校を増設するを可とし居るのみならず、該予算編成に際しても最初より幾分変更を予期し居る事とて、此際各地方の陳情に伴ふ種々の条件等に就ても修正審議をなしたる上、少くとも来年度に於ては四個の高等学校を増設する事に決し是が候補地選定に着手する由なるが、右は左記各県より選定せらるゝに至るべし。
>
> 長野、新潟、茨城三県中より一校▲福岡、大分、宮崎（同上）▲愛媛、香川、高知、徳島（同上）▲山口、広島（同上）

高等学校の増設は 4 校とし、そのうち 1 校は福岡・大分・宮崎の中から選定されるということである。

このことについては楽観的かつ希望的観測が新聞紙上を賑わせた。11 月 1 日付の『福岡日日新聞』には「高等学校増設地　受験者其他の関係から見て福岡県は最も好適地也」と題した威勢のいい記事が載っている。まずは「福岡県の繁栄策より見て」ともとより我田引水の記事ではあるが、農科大学はまちがいなく福岡に来ると踏んだ上で、高等学校については「ズツト見渡した処」、熊本・長崎・鹿児島には官立の高等学校・専門学校は 2 校以上が存

在するので「佐賀、宮崎、大分、沖縄及び福岡の五県には一ツの官立高等専問(ママ)学校を持たない」ので、この中から選ぶものとし、「候補地が関係県下の高等学校受験者の多寡を標準とすべきものならば無論福岡県に及ぶものはないのである」と言い、4 県下の県立中学校数を挙げて比べれば福岡県に脈がある。ことに九大医工農の 3 科を有する県が高等学校を持たないのはいささか問題ではないのかと豪語しているが、「秋風寒き此頃迄候補地が定まらぬ為に最初程の勢ひがなく人気役者に評判の立たぬかの観あるが之れ亦案ずるより産むが疾(はや)いかも知れぬテ」と不安はぬぐえていなかった。

しかし、12 月になると大分県に「其筋より県庁に内達ありしやにて長内務部長は六日午後一時県会閉会に先立ち議員控室に於て議員に対し高等学校建設費として同県より六拾万円提供の事を相談し満場の賛同を得たり」という情報が新聞紙上に登場し（『福岡日日新聞』1917 年 12 月 8 日）、一抹の不安をかき立てている。そして 12 月 15 日付の『福岡日日新聞』では高校設置地域についての上京後の記者会見で行った九大真野総長の予想が掲載された。その中で「九州にては佐賀より請願中なるも之は恐らく不成功ならん」と佐賀県が手を挙げたという情報を紹介し、それはうまくいかないだろうと断じた。ただ、「若し同地に成立せば来たるべき同機会に於て福岡と云ふに至り余りに接近の嫌ひありて多数の妨害たるべきも、九州以外の地なりとせば福岡は尚次期の機会を待ちて可ならん」と、佐賀県に決まれば近すぎるので次の機会に福岡県に来るのは難しくなるだろう、という危惧を漏らしている。真野総長の言わんとするのは「要するに創立費の寄附を条件として申請したる地方のみを物色して位置を考慮し居れる訳なれば、其事なき福岡としては今回自然福来の望みなきは固よりなるべし」と寄付金を頼りにしている動きへの警戒であった（『福岡日日新聞』1917 年 12 月 15 日。原文に読点を追加）。

翌 1918 年 2 月 2 日に真野総長が持ち帰った情報は「高等学校問題は寧ろ一層困難なるべし。或は何等かの議論出でずとも限らじ。其候補地としては文部当局にては未定なりと云ひ居れるが、山口長野はほとんど動かぬ所とし

て愛媛か香川に、新潟か茨城に其々競争せられ居るが如し」との情況であって、福岡県については「翻つて福岡の地方としては九州の首都として、既に東京京都仙台等に高等学校のある如く又各大学所在地に之れある如く、又多数中学の所在地を以て最適当なる高等学校の所在地たる理由よりして、福岡には早晩必ず高等学校の設けらるゝを予期すべし。而して其要求は明年之を試むるも決して早きに失せざるべし」と最初の競争はあきらめたかの発言をしている（『福岡日日新聞』1918 年 2 月 3 日。原文に句読点を追加）。

高等学校の増設開始

3 月 23 日、1919（大正 8）年度に新設する第九～第十二高等学校分の予算が 1 校あたり 1918 年度は 11 万円ついた（『官報』第 1689 号、1918 年 3 月 23 日）。新設地については山口県山口町・愛媛県松山市・長野県松本市・新潟県新潟市に決まった（『読売新聞』1918 年 5 月 1 日）。

そして夏になって、真野総長と共に九大の予算に関連して出張していた坂根友敬九大事務官は高等学校増設について「大体は本月末開かれる予算会議で決する筈である。高等学校一校位はもういゝ加減で福岡に来てもよい、否来ねばならぬ時節である。多分一校は福岡に決定する事と思つて居る」と強気の希望的観測を漏らした（『福岡日日新聞』1918 年 7 月 26 日。原文に句読点を追加）。

しかし、真野総長は新聞のコラムで「仮に九州に一校とした所で佐賀もあり大分もあり何れも十二分の意気込で構へている模様ですから、福岡の位置とか財力とか大学との関係とか云ふ様な純理一遍で安心して居たら案外な結果を見るかもしれません」と不安をのぞかせ、「高等学校は大分ならば次回に福岡と云ふ望みもあるから大した事もありませんが若し佐賀とでも云つたら其こそ福岡としては如何にも忍び難い苦痛でせう」と敗北の匂いを感じ取りはじめていたようだ（真野文二「福岡と高等学校」（「千客万来」）、『福岡日日新聞』1918 年 8 月 5 日）。佐賀県では「今期議会に提出さるべき高等学校

は三校なるが佐賀県有志は佐賀市に設置すべく同県選出代議士等専ら奔走中なり」と盛んに運動を始めていたようである（『読売新聞』1918 年 8 月 25 日）。

実際、9 月の真野総長の談話では「高等学校三校新設に関しては大分県疾くより運動を開始し佐賀県も過般来貴紙の記事中予が談話して非佐賀県説出でしより急に運動を開始し居れる様子なるが福岡県には如何にや」と福岡県の動きの悪さを案じたが（『福岡日日新聞』1918 年 9 月 16 日）、時すでに遅く 9 月の終わり頃には佐賀県に内定という声が聞こえており（『福岡日日新聞』1918 年 9 月 26 日）、10 月には新たに増設される 3 校は佐賀・水戸・山形と決まった。

福岡高校の創立決定

福岡県は 2 度の競争に敗退したのである。福岡市は 1918（大正 7）年 12 月 25 日に市会を開き、この問題について審議し、上京運動委員を 5 名選出して運動を始めることとした（『福岡日日新聞』1918 年 12 月 26 日）。

真野九大総長も年が明けての新聞紙上で、

> 高等学校設置運動に対し福岡県は前回既に失敗の経験あるに拘わらず、今回も亦失敗したるが如し。凡そ此種の運動は宜しく機敏を要すべく、一夜明けてとか正月を済ましてとか云ふ内は機会は何時しか逃去るものなり。予は此事に対し県市の諸君が年内に上京して中央当局の少閑を狙ひ別堅地迄（べつしやち）も追蹤するの勇無かりしを惜む者なり。否（しから）ずんば今頃よりノコノコ出掛けたりとて既に大事は去れる上に議会開会真際とて碌々（ろくろく）面会も出来難からん。

と県市の動きの遅さにいらだちを見せた（『福岡日日新聞』1919 年 1 月 9 日。原文に句読点を追加）。

上京することとした川越福岡県内務部長は「曩（さき）に高等学校を佐賀に逸し去りたる失敗を償う積と又一つには大分市に殆んど決定せるかの如き風評あり

たれば今回の任は並大体(ママ)の事ではなかるべし」という気持ちは示しつつも、「本年こそ高等学校の来らずとするも殆んど得たると同様に解釈し得べく楽観して可なり」と今度は自信を見せた（『福岡日日新聞』1919 年 1 月 9 日）。

はたして 11 日、松浦鎮次郎文部省専門学務局長より谷口県知事宛に「学校設置問題に関し面談を要するに付至急上京すべしとの電報」があり、「知事は其意を了し内務部長と打合せ川越内務部長は安河内県視学を随へ十一日午後三時五十五分博多発列車にて急遽上京せり」ということになったのである（『福岡日日新聞』1919 年 1 月 12 日）。そしてようやく悲願が叶い、埼玉・大阪と共に高等学校の設置が決定したのである。

（2）福岡高等学校の創立

寄付金問題

ようやく高等学校の招致を決めた福岡県であったが、設置が決まるとまずは地元が供出しなければならない寄付金のことが問題となった。さっそく上京中の川越内務部長から谷口知事に創設費のうち 79 万 5000 円が県負担になる旨電報で連絡があり、知事は即座に追加予算のための参事会を招集することとした。この件について谷口知事は、

> 年来の懸案、而も最近雲行甚だ面白からず、少からず憂慮し居たりし高校問題も弥(いよいよ)解決の緒に就きたるは全く同慶の次第なるが、約八十万円の寄附財源に対しては本官聊か胸算の存ずるあり敢て此際徴税等の手段に依り県民を煩はすの要なかるべし。仄聞する所に依れば既に学校の新設は決定せられたるも資金の出処に頗る苦労し居れる地方も少からざる模様なるが、本県の如きは昨年農科大学招致の為め既に百四五十万の出金を決し、本年亦百万に近からんとする出費に対し何等痛苦の感なきに至りては、今更ながら本県の偉大に驚かざるを得ず。

と県民に特別の負担はかけずに寄付金は準備できるとし、学校の設置は決ま

ったものの資金繰りに苦労する他県のことを揶揄しつつ、農科大学にも 150 万円ほどの出費をして、なお 80 万円を捻出できることを「本県の偉大」と豪語して語っていた（資料編Ⅰ－256、p.613）。

そして東京から戻った川越内務部長は文部省との交渉結果を以下のように報告している（『福岡日日新聞』1919 年 1 月 17 日）。

1.高等学校は 1920 年度より向う 3 年間の継続事業として総経費 80 万円を福岡県が支弁すること

2.経費 80 万円はおおよそ県の方針としては過半を県の負担とし他は篤志家・有志家からの寄付でまかないたいこと

3.敷地の選定については市外の西南にあたる方面が適当ではないか

4.開校期は文部省の既定計画では 1922 年度であるが、すみやかに建設を進め 1921 年度には開校したい

敷地選定問題

ということでさっそく高等学校の敷地を何処にするかが当面の課題となった。川越内務部長の報告によれば「市外西南」ということであり、新聞では「今候補地と噂さるゝ処を物色すると、学校一括主義によつて九大附近の箱崎堅粕方面も宜いが、余り偏し過ぎるといふ説もある。西新方面説も悪くはなく大堀（ママ）を埋め立てゝとの説も面白く」「福岡農学校附近では新柳町近しの説で面白からず」と憶測を並べ、川越内務部長の発言から「西南方といへば平尾辺か鳥飼辺か或は西新地方かであらうが、平尾方面では尚新柳町の紅燈が眼の前に見へるので何うであらうか。孰（いず）れにしても帯に短し襷に長い候補地詮議で、何処に白羽の箭（や）が立つやら」と候補地選定の関心を煽っていた（『福岡日日新聞』1919 年 1 月 18 日。原文に句読点を追加）。

そうした中で、「市外鳥飼村別府の地に候補地あり同地関係者は既に運動を開始し上京委員を設けて運動する処あり」と鳥飼村の別府あたりが候補となっていた（『福岡日日新聞』1919 年 3 月 18 日）。そこに修猷館隣接地とい

う噂話が出た。通常県立中学校の敷地は 1 万坪（約 3 万 3000m²）程度だが、修猷館は 2 万数千坪の敷地を擁しており、それは隈本有尚初代館長が将来は高等学校に昇格するのだということを考えて敷地を広く取ったものらしい。ということで、その一部を新設高等学校に譲り、さらに土地を買い足して両校を併置してはどうだろうかという考えがあるというのである。この案について白坂栄彦修猷館長は「甚だ好ましからぬ傾向あり」と異論を唱えた。その理由は熊本の済々黌がそれで悔いているということである。すなわち高校生はオトナであり、「思慮未だ熟せざる」中学生がそれを真似ると「動もすれば放縦不羈に流れんとする憂ふべき傾向あり」ということだった。一方、真野九州帝国大学総長は「現在の高等学校は何れも放任主義に失したるものゝ如く「自治」の薬の利き過ぎたる傾きあり」と高校文化に批判的なまなざしを持ち、「高等学校時代迄は未だ未だ大いに監督訓練を要することと予は思惟せり」と高等学校に教育的管理を強めることを主張している。そして「既に臨時高等教育会議に於ては文部の当局者と共に七年中学制を可とするに決したるより推す時は隣接併置どころに非ず同心合体を理想とすべき理ならずや」と臨時教育会議の議を経て改正された高等学校令が 7 年制を基本としていることをあげて、その方向性を促進せよという発言をしている（『福岡日日新聞』1919 年 2 月 14 日）。このことは今回増設される高等学校のあり方に大きな意味を持っていたと考えられる。もちろん、福岡高等学校においての意味は大きい。

3 月に入るとこの話は具体化した。「新候補地は中学修猷館、福岡中学の北、西南学院本社百道海水浴場の西百道松原にて、旧福岡聯隊射撃場を包括せる白砂青松の地にて、前に博多湾を控へ交通機関は福博電車今川橋終点より五丁余にて達し、北筑軌道も隣接し郡市各方面よりの交通至便」な場所だという。そして「真野九大総長藤金作氏等も此の意見に賛成し居れりと」記事には付け加えられていた（『福岡日日新聞』1919 年 3 月 18 日。原文に読点を追加）。ちなみに福岡中学（現県立福岡高等学校）はこのときはまだ中学

修猷館内の仮校舎であり、この年の 12 月に現在地に移転するのである。

ところが 4 月になると敷地の候補地に新たな動きが出てきた。新聞記事によれば、「同校敷地は意外にも粕屋郡大川仲原両村の一部に内定し目下買収に就き地主側と交渉中なる由にて大勢殆んど同所に決定したり」と、なんと想定外の九大演習林隣接地の一画に決まったというのである。県当局の踏査も終わったとまことしやかに報じられた（『福岡日日新聞』1919 年 4 月 21 日）。

とりあえず 5 月段階で候補地となったのは以下の 8 か所であったと言われる（『福岡日日新聞』1919 年 5 月 14 日）。

▲第一候補地　早良郡鳥飼村▲第二候補地　同郡鳥飼樋井川両村区内▲第三候補地　同郡鳥飼樋井川両村区内▲第四候補地　早良郡西新町▲第五候補地　同郡西新町▲第六候補地　筑紫郡八幡村▲第七候補地　粕屋郡大川仲原両村区内▲第八候補地　粕屋郡大川村

はたして 6 月 11 日に文部省建築課長の柴垣鼎太郎が候補地の視察に来福した。そして「早良方面即ち今川橋海岸より修猷館裏に到る百道松原鳥飼村の谷別府平尾の各候補地を視察し、午後は粕屋郡大川村長者原仲原村原町等の候補地を視察し」、「地質の善悪に付いて多少の差異あるのみで殆んど何処も似たり寄つたりで何れを採るべきか分明らぬ」との談話を残して帰京した（『福岡日日新聞』1919 年 6 月 12 日。原文に読点を追加）。

柴垣課長と会談した安河内知事も「各候補地共大同小異なれば、県の思は寄附金の多寡に支配さるる。其れで福岡市でも吝な事を言はずに早く態度を鮮明にして貰いたい」と述べて、福岡市を牽制すると共に、「将来市に編入さるべき鳥飼村谷にも希望あるが、平尾の辺は遊郭が見えて学生に取りて面白からざる嫌があり谷は埋立等多大の土工費を要する。交通の便を考へざる時は風景、位置、地価の点から粕屋方面が最も宜い」と記者に語った（『福岡日日新聞』1919 年 6 月 13 日。原文に句読点を追加）。

一方福岡市では 6 月 12 日に市会議員を集めて寄付金額について秘密会を

開いている。前述の候補地に福岡市内の土地は記載されていなかったが、「市内に二ケ所の候補地を有し」ているということであり、「之に決定せらるゝ暁に於ては市民は之を歓迎すると同時に相当の寄付金を為すことに協定し」（『福岡日日新聞』1919 年 6 月 13 日）ということであった。そして「同市の候補地たる警固の位置を以て西新町及鳥飼の位置に対抗すべく意見の交換を諮り種々研究の結果、上京委員を選定し重岡篤、篠田勇太郎の両氏其選に当り、両氏は十七日午後三時五十七分上（のぼり）急行にて出発上京」ということになった。そして「警固を高校位置に選定さるゝに於ては二万坪の敷地及び校費をも全部寄附すべき形成にあり」と出費を惜しまない姿勢を示した（『福岡日日新聞』1919 年 6 月 17 日。原文に読点を追加）。しかし、「西新町及鳥飼の二ケ所は敷地買収費及土工費を併せ約十三万円内外なるに拘らず薬院は約廿三万円乃至廿九万余円を要する」ということで議論は延び（『福岡日日新聞』1919 年 6 月 19 日）、6 月 20 日福岡市は「向四ケ年賦を以て福岡市大字薬院なれば十二万円、早良郡鳥飼村字谷なれば八万円、早良郡西新町修猷館隣接地なれば二万円を寄附せんと欲すと提案し」（『福岡日日新聞』1919 年 6 月 21 日）、市会で可決はした。

校舎の建築

福岡市会の思惑はともかく、結果的に敷地は鳥飼村谷に決定した。鳥飼村は 1919（大正 8）年 11 月に福岡市に編入されることになっており、事実上福岡市に設置されることになったのである。

工事は翌 1920 年 8 月より始まり、まずは六本松より樋井川堤防に至る 2 万坪（約 6 万 6116m^2）の水田を高さ 3 尺（約 91cm）に埋め立て、周囲に石垣を築造した。敷地の中心部は 4 尺程高く勾配をつけ、福岡城外の大濠涼み松跡から正門に至る 200 間（約 364m）の道路を通した。

1921 年 6 月には総ての埋め立て、周囲の石垣、道路、排水設備などの工事が終了し、建物の建設に入った。翌 1922 年 4 月の開校には間に合わせて

校舎は落成した。

校長人事

また、1921（大正 10）年 11 月に福岡高等学校長に鹿児島県立第一中学校長の秋吉音治（おとじ）が就任することが公表された。中学校長から高等学校長への任用であり、新聞では県庁職員の言葉を借りて「異数の栄転」と報ぜられた。

秋吉は 1876（明治 9）年福岡県豊津の生まれ。豊津尋常中学校を卒業後第五高等学校を経て東京帝国大学文科大学国文学科を卒業。その後真宗大谷派の真宗京都中学教授嘱託に従事した後、島根県立第三中学校を皮切りに福岡県立中学明善校教諭を経て 32 歳で新設の県立朝倉中学校の校長となった。その後大阪府立市岡中学校、台北高等女学校の校長を経て 1921 年 4 月に鹿児島県立第一中学校長になったばかりの 45 歳であつた。

県立中学校長から高等学校長へ抜擢された例は第一次高等学校令下では澤柳政太郎（1897 年群馬県中学校→第二高等学校）、菊池謙二郎（1898 年千葉県中学校→第二高等学校）、岩崎行親（ゆきちか）（1901 年鹿児島県中学造士館→第七高等学校造士館）、金子銓太郎（1910 年高知県立第一中学校長→第六高等学校）という 4 名がいた。岩崎が鹿児島ならではの人事であったが、基本的に例外的人事であったといえる。

しかし、改正高等学校令公布以降の高等学校 29 校の初代校長人事では 8 校（27.6%）において中学校長から抜擢している（新谷恭明「明治後期の中学校における生徒指導の実態について」、『九州大学教育学部紀要』39、1994 年）。それは真野九大総長が「高等学校時代迄は未（ま）だ未だ大いに監督訓練を要することと予は思惟せり」と語ったと前述したが、まさにそうした新設の高等学校にはナンバースクールの持っていた自治精神ではなく、教育管理の行き届いた体制を敷くことが、おそらくは真野も関わっていた臨時教育会議での議論の中で強く出ていたと思われる。なかんずく、秋吉校長は以後 15 年間、病没するまでその職にあったということで、いっそう福岡高等学校の教

表 4-1 福岡高等学校初年度入試状況

県	中学校	入学者	志願者
福　岡	修 猷 館	54	66
	明　　善	8	16
	豊　　津	5	8
	伝 習 館	1	5
	東　　筑	6	16
	八　　女	1	7
	小　　倉	16	22
	朝　　倉	1	24
	嘉　　穂	11	20
	福　　岡	21	45
	田　　川	1	7
	三　　池	3	10
	豊　　国	1	8
	西南学院	3	9
	築　　上	1	1
	鞍　　手	3	5
大　分	（全県）	9	28
佐　賀	（全県）	6	25
熊　本	（全県）	3	8
鹿児島	（全県）	4	9
長　崎	（全県）	3	12

出典：『福岡日日新聞』1922 年 4 月 12 日。なお、『日本帝国文部省年報』第 50 下（1926 年）では、嘉穂中学出身の入学者は 10 名となっている（第 3 節（1）参照）。

育に影響を与えたと言える。

第 1 回入試

ところで、1922（大正 11）年 2 月 5 日現在での高等学校志願者数は、この年に開校される大阪・浦和・福岡の 3 高等学校はいずれも定員 200 名で、大阪は志願者が 1453 名、浦和が 1618 名に対して福岡高等学校は 1014 名であった（『福岡日日新聞』1922 年 3 月 1 日）。最終的に志願者数は 1035 名で、実際には文科 434 名、理科 322 名の 756 名が受験した（『福岡日日新聞』1922 年 3 月 29 日）。それでもかなりの競争率であったが、それは軍縮等の事情から中学生の軍関係への進学が減り、高等学校志望者が激増したということである。そして地元に高等学校ができたということは地元の中学校にとっても朗報であつた。

修猷館の藤澤教頭は「本校からも先づ七十名は高等学校志望であると称し

てよい。而して其れも大部分福岡高等学校に向ふやうである」と述べていた（『福岡日日新聞』1922 年 3 月 10 日。原文に句点を追加）。初年度の入試状況は表 4-1 の通りであった。

第 3 節　福岡高等学校の教育と教師

（1）教育方針と進学状況

初代校長秋吉音治

福岡高等学校が設置された 1921（大正 10）年 11 月 9 日、初代校長に秋吉音治（おとじ）が任じられた。学生の受け入れまで半年もないなか、秋吉音治は学校の立ち上げに着手し、教員の人選をはじめる。そしてこれ以降、1937（昭和 12）年 7 月 1 日に在職のまま亡くなるまで、足掛け 17 年にわたり校長を務めた。福岡高等学校の存在した約 30 年のうち、創設にはじまる過半の期間、校長の職にあった秋吉音治を抜きに、福岡高等学校の教育方針や校風を考えることは不可能であろう。

同僚や学生たちの証言によれば、秋吉音治は、日本主義を信奉する国粋的な色彩の濃い人物であったようだ。本人が書き残したもののなかにも、「日本も最早物質的には、相当他の長所を取入れて仕舞つてゐるから、将来は自国の尊むべき「大和魂」をあらゆる方面に発揮し、且つ助長して、吾々は伝統的に立派なものを復活して行かなければならぬ。舶来の物質文明で、吾々に最も大切な精神を圧倒されてゐるやうでは、形は日本人でもその精神は日本人ではなくなると思ふ」といった言葉が見られる（秋吉音治「外遊雑感」、『校友会雑誌』第 20 号、1933 年、p.14）。

性格は、厳格かつ果断との評が多い。学校創設時から秋吉を支えた吉村友喜（ゆうき）は、「子弟の為に利福なりと信ずる時は、毀誉褒貶（きよほうへん）を一切眼中に置くことな

図 4-1 福岡高等学校初代校長秋吉音治

く、如何なる反抗にも屈せず、飽くまでも所信を断行せざれば止まざる結果、往々にして或は無理解なり、或は頑固なり、或は暴君なりと称して非難する声を聞いたことがある」と述べている(「故秋吉先生の英風を偲ぶ」、福岡高等学校同窓会編『故秋吉校長追悼録』、1938 年、p.2)。

福岡高等学校の教育方針として、秋吉音治は、ナンバースクールに代表される旧来の高等学校をいたずらに踏襲するのではなく、独自の校風を形成すべきであるとの立場をとった。後発高等学校におけるモデル校たらんとした、と言い換えてもよいだろう。生徒による自治・自由についても、ナンバースクールと比べると、限定的に考えている。

そして具体的にはなによりも勉強に重きを置き、とくに大学への進学に力を入れた。22 の中学校と九州帝国大学を擁する福岡県は、我が福岡高等学校の開設によって、はじめて教育の機関が完備したと、開校式での学校長式辞において、秋吉音治は述べている。(資料編Ⅰ－258、p.614)。高等学校をまずは中学校と大学とをつなぐ存在と捉えていた。

こうした高等学校のあるべき生徒像は、生徒心得のなかで「国士」と表現された。その第 1 条にはこうある。「本校生徒タルモノハ本校ノ規則ハ勿論告示及命令ヲ遵守シ堅ク其本分ヲ守リテ国士タルノ品位ヲ維持センコトヲ努ムヘシ」(資料編Ⅰ－260、p.624)。他校にはあまり見られないこの言葉に、

図 4-2 福岡高等学校開校記念式（1922 年）

秋吉音治の意志を読み取ることができるだろう。ただし、そこに国粋主義ばかりを見出すのは、おそらく誤りだ。生徒心得の冒頭に掲げられた 3 綱領の筆頭が、以下のようなものだからである。「自由自治の真髄を了得し立憲国民の模範たらんことを念とすべし」。立憲国民の模範たる国士。いかにも第 1 次世界大戦後らしいあるべき生徒像を掲げ、福岡高等学校は船出をした。

集まった生徒たち

さて、福岡高等学校には、どのような生徒たちが、どこから集まって来たのだろうか。またかれらの卒業後の進路はどうだったのだろうか。最初の入学者たちを例に見てみよう。

1922（大正 11）年 4 月に実施された入学試験の志願者は 1035 名。定員が文科・理科合わせて 200 名なので平均志願倍率は約 5.18 倍。第一高等学校など倍率が 10 倍に近い学校もあり、福岡高等学校の数字は、松江高等学校に次ぐ低さであった（『日本帝国文部省年報』第 50 下、1926 年、p.165）。

入学者を出身学校別に見てみると、最も多いのが福岡県立中学修猷館で 54 名。以下、福岡が 21 名、小倉が 16 名、嘉穂が 10 名、明善が 8 名と、県内の中学が続き、全体でも福岡県内の中学校出身者が 135 名（67.5%）を占める。福岡高等学校は、これまで県内に高等学校のなかった福岡県下の中学校

卒業生の受け皿として、確かに機能していた。

さらにこれを九州内の中学校卒業生とすると、160 名（80%）にまで上昇する。九州外では、朝鮮の 7 名、山口県の 6 名が目につくほかは、いずれも若干名にとどまり、東京以北は北海道が 1 名いるのみ（資料編Ⅰ－260、p.641）。どのような地域から、生徒たちが、福岡の地の新設高等学校へ進学してきたかが分かるだろう。福岡県を中心に九州出身者が多数を占めるこの傾向は、その後も基本的には維持される。

生徒は、履修する第一外国語によって、各クラス 40 名の 5 クラスに分けられた。文科甲類（英語）・文科乙類（独語）・文科丙類（仏語）と、理科甲類（英語）・理科乙類（独語）である。仏語を第一外国語とする丙類の設けられた学校は第一高等学校など数校に限られており、福岡高等学校の特色のひとつであった。

第 1 期生たちは、上の学年がいないことから、福岡高等学校におけるパイオニアとして、すべてを切り拓いていった。佐賀高等学校との野球の対抗戦をはじめたのも、また最初の運動会の実施を担ったのもかれらであり、秋吉音治校長と折衝し、苦労して寮祭の開催に漕ぎ着けたのもかれらであった。そしてなによりもそうした行動を通じて、かれらは福岡高等学校の校風を創り出していった。

卒業生たちの進路

1925（大正 14）年春、福岡高等学校は、はじめて卒業の季節を迎えた。第 1 回卒業生は、文科甲類 36 名・文科乙類 30 名・文科丙類 30 名・理科甲類 33 名・理科乙類 25 名の合計 154 名。入学時の 4 分の 3 近くになっていた。進学先は、九州帝国大学が 72 名、東京帝国大学が 48 名、京都帝国大学が 30 名で、4 名のほかは全員が上記の 3 帝国大学に進学した（『福岡高等学校一覧』第 4 年度、1925 年、pp.192-198）。このように、進学状況はすこぶる良好であった。秋吉音治校長による進学重視の方針に、生徒はしっかりと

応えたと言えよう。秋吉自身は、これについて、福岡にはすでに大学があることから、「生徒が空威張りをしたりなど脱線することがなくて最初から極めて謹慎の態度であつて」、「日々大学生などを眼前にみるから自ら憧憬の念も生じて勉学のすさまない所以となつてゐる」と分析していた（秋吉音治「既往十ケ年の回顧」、『校友会雑誌』第 17 号、1931 年、p.3）。進学状況は、その後も順調で、1929（昭和 4）年度には、帝国大学入学率が全国 1 位となっている（『福岡日日新聞』1930 年 11 月 2 日）。

創設から廃校までの総計でいうと、福岡高等学校は、5077 名の卒業・修了者を送り出し、その内訳は、九大に 2650 名余（52%）、東大 1340 名余（26%）、京大 590 名余（12%）、その他 470 名余（10%）となっている（折田悦郎「旧制福岡高等学校と新制九州大学教養部」、九州大学さようなら六本松誌編集委員会編『青春群像・さようなら六本松　一九二一福高―九大二〇〇九』、花書院、2009 年、p.3）。

（2）教師たち

教員の定員とカリキュラム

1921（大正 10）年 11 月 9 日の勅令第 433 号「文部省直轄諸学校職員定員令中追加」によって、福岡高等学校に、校長 1 名・教授 9 名・書記 4 名が置かれた。定員は次第に増え、1924 年度には教授 30 名・助教授 5 名・書記 6 名となり、ほぼ完成を見た。生徒定員は 600 人なので、教員 1 人あたりの生徒数は 17 人強になる。

授業科目は、高等学校規程で一律に決められており、修身、国語及漢文、第一外国語、第二外国語、法制及経済、数学、体操が文科・理科共通で、文系に歴史、地理、哲学概説、心理及論理、自然科学、理科に物理、化学、植物及動物、鉱物及地質、図画が課された。時間数も同じく高等学校規程で定まっていたが、規程と比べると、福岡高等学校では、文科・理科ともに、独

表 4-2 福岡高等学校臨時学科課程表

文　科

学科目	第 1 学年			第 2 学年			第 3 学年		
	甲類	乙類	丙類	甲類	乙類	丙類	甲類	乙類	丙類
修身	1	1	1	1	1	1	1	1	1
国語及漢文	6	6	6	5	5	5	5	5	5
英語	9	(3)	(3)	8	(3)	(3)	8	(3)	(3)
独語	(4)	11		(4)	10		(4)	10	
仏語			11			10			10
歴史	3	3	3	5	5	5	4	4	4
地理	2	2	2						
哲学概説							3	3	3
心理及論理				2	2	2	2	2	2
法制及経済				2	2	2	2	2	2
数学	3	3	3						
自然科学	2	2	2	3	3	3			
体操	3	3	3	3	3	3	3	3	3
計	29 (33)	31 (34)	31 (34)	29 (33)	31 (34)	31 (34)	28 (32)	30 (33)	30 (33)

理　科

学科目	第 1 学年		第 2 学年		第 3 学年	
	甲類	乙類	甲類	乙類	甲類	乙類
修身	1	1	1	1	1	1
国語及漢文	4	4	2	2		
英語	8	(3)	6	(3)	6	(3)
独語	(4)	10	(4)	9	(4)	9
数学	4	4	4	4	4 〔2〕	4 〔2〕
物理			3	3	講義 3 実験 2	講義 3 実験 2
化学			3	3	講義 3 実験 2	講義 3 実験 2
植物及動物	2	2	2	2	講義 2 実験 2	講義 2 実験 2
鉱物及地質	2	2				
心理			2	2		
法制及経済	2	2				
図画	2	2	2	2	〔2〕	〔2〕
体操	3	3	3	3	3	3
計	28 (32)	30 (33)	28 (32)	31 (34)	28 (32)	31 (34)

註：週あたりの教授時間数。(　) は第 2 外国語の時間数。理科の第 3 学年における数学〔2〕、図画〔2〕、植物及動物〔講義 2 実験 2〕は選択履修。

出典：『福岡高等学校一覧』第一年度。

語と仏語のクラスで第 1 外国語の授業時間数を増やしていたことが分かる（表 4-2。資料編Ⅰ－259、pp.618-619）。

これらの科目を担当した教員は、1945（昭和 20）年までで 150 人を超える。以下では、歴代校長に触れたのち、いわゆる名物教師を中心に、教員の一部についてごく簡単に見ていくことにしよう。なお、煩雑になりすぎるため、本項では註記を省略する。

歴代校長

初代校長の秋吉音治については既述した（第 2 節（2）、第 3 節（1）参照）。第 2 代校長の堀重里は、前任者と同じ東京帝国大学の国文科卒。第七高等学校造士館長より着任。最初に迎えた 1938（昭和 13）年 4 月の始業式における訓示の冒頭で、新旧の学校を対比し、古い学校の糟糠を模倣することを戒めるなど、基本的には秋吉音治の方針を踏襲した。報国団の結成などを指揮し、1941 年 4 月に退職。

そのあとを継いだ折竹錫（たもう）は第三高等学校教授よりの異動。フランス語学を専攻し、辞書の編纂などで知られる。喜怒哀楽を表に出さない温厚な人柄で、太平洋戦争下の福岡高等学校の舵を取りつつ、生徒の自主的な文化運動には寛容だった。1945 年 11 月退職。続く第 4 代・山尾政治の前職は松江高等学校長。法制及経済を担当した法学者。九州大学との合併の際には、辞表を提出する一幕もあるなど苦労をしながら筋道を付け、1949 年 5 月、新制九州大学が発足し、九州大学福岡高等学校となる直前に、山口大学へ転じた。

外国語

授業時間の多くを占める外国語は、教員の数も多く、厳格極まりない教育者がいる一方、作家活動で知られる人物もいるなど、多士済々だった。

校長を拝命した秋吉音治がまず相談をしたのが、第三高等学校教授だった吉村友喜（英語、図 4-3）。長らく教頭として秋吉校長を支え、いわゆる福岡

図4-3 吉村友喜

図4-4 白川精一

図4-5 征矢野晃雄

高等学校事件の際には、東京出張した秋吉に代わり、生徒たちに処分を言い渡した。1939（昭和 14）年 4 月に退職した。同じく発足時から語学を担当した教官に、独語の白川精一と仏語の宮永卓士がいる。白川精一（図 4-4）は東京帝国大学の独逸文学科卒。性格は謹厳そのもの。そしてなにより授業の厳しいことで有名だった。1931 年 9 月、在職中に死亡。かれに入れ替わるように 1932 年の 3 月に着任した内藤匡（独語）も、授業は厳しかった。教頭や生徒主事などを歴任し、終戦直後に広島高等学校に転出した。宮永卓士はフランス出張中に病を得て 1932 年 3 月に退職したが、翌年死亡。同窓会が遺児のための募金活動をするなど、広く敬愛された。

独語の征矢野晃雄（そやのてるお）（図 4-5）は西洋中世哲学史が専門。在職期間は大正末期の 3 年間と短かったが、ギリシア語やラテン語にも通暁する哲学者として、また敬虔なクリスチャンとして、学生の尊敬を集めた。遺稿集『聖アウグスチヌスの研究』などがある。東京帝国大学で夏目漱石の薫陶を受けた浦瀬七太郎（英語、図 4-6）の号は白雨。1924（大正 13）年 3 月着任。風格があり、もっとも高校の先生らしい先生といわれた。文芸部顧問を務めるとともに、『九州文学』などを舞台に活躍。『九州文学』の同人には、大塚幸男（仏語）や秋山六郎兵衛（独語、図 4-7）がいる。秋山六郎兵衛は、教鞭を執りながら、小説や評論集をつぎつぎと出版した。福岡時代の回想を含む『不知火の記』には、そうした秋山の周りに、文学好きの生徒が集まってくる様子が描

図4-6 浦瀬七太郎

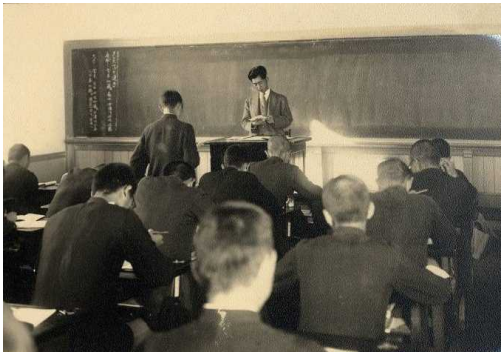

図4-7 秋山六郎兵衛のドイツ語授業（1941年）

かれている。若き石川淳も仏語の講師として在職していた。ときどき遅刻するほかは、きわめて勤勉な教師であったと、本人は回顧している。福岡高校事件と関わって、依願退職のかたちで福岡を去った。

忘れてはならないのが外国人教師で、こちらにも一流の人物がいた。1932年から 3 年間在職したドイツ人エッカート（Hans Eckardt）は、日本文学研究者として、戦後はベルリン自由大学の日本学科初代教授に就いた。

文科系科目

国語及漢文は学究肌の人物が際立つ。柿村重松（漢文、図 4-8）は、創設時の教授でただ 1 人学士でなかったが、日本漢文学の第一人者で、在職中の1923（大正 12）年 5 月、『本朝文粋注釈』により帝国学士院恩賜賞を授賞した。翌 1924 年 5 月に病気のため退職。福岡では単身生活で、学校と下宿を往復する日々を送った。浅井虎夫（漢文）は東京帝国大学漢学科卒。臨時台湾旧慣調査会の嘱託となり、『清国行政法』の編纂などに従事。主著『支那ニ於ケル法典編纂ノ沿革』は中国法制史の基本書として著名。浮き世離れしたところがあり、教授会をうっかり忘れて帰っても、それが自然なのでなんらの不快も伴わなかったという。国語には田村専一郎がいる。家産と俸給の大部分を注いで書画などを蒐集。没後、書籍は九州大学附属図書館に収められ、

図4-8 柿村重松

図4-9 福岡高等学校玉泉館（1931年）

支子文庫（くちなし）となった。重要文化財の『大和物語』写本など約 1 万冊からなる。

玉泉大梁（たいりょう）（歴史）は、歴史地理参考館「玉泉館」（図 4-9）の創設に尽力した。1930（昭和 5）年 3 月竣工で鉄筋コンクリート平屋建。1939 年に新館を増設。考古学資料約 6000 点、古文書約 4000 点を収蔵した。法制及経済の樋田豊太郎は、『憲法主権論』などの著書もある法学者。天皇機関説が問題化した際には、反機関説の立場から論争に参加。それから 1 年ほど経った 1937 年 3 月、文部省図書監修官に転出した。

理科系科目

1922（大正 11）年 5 月に着任した米山国蔵（数学、図 4-10）は理学博士で、九州帝国大学教授を兼ねた。集合論で先駆的な研究業績を残すとともに、数学教育にも尽力した希有な人物。教科書の執筆者として著名だった上に、実際の教え方も上手かった。越山季一（化学、図 4-11）は、化学の参考書等を数多く執筆した。2 年間原級に留まれば退学という規則を、結核にかかった生徒には適用しないよう秋吉音治校長時代から説き続け、折竹錫校長の時に実現に漕ぎ着けるといった硬骨漢。また珍しいところでは、藤井勇美（化学）のように、途中で民間企業に転出した例がある。1936（昭和 11）年 8 月に三井三池染料工業所に移り、戦後はシリカゲルの製造販売会社を起業し

図4-10 米山国蔵

図4-11 越山季一

図4-12 松岡金太郎

た。

赤野法香（物理）は 1924（大正 13）年 4 月の着任。山口県の僧侶の家の出で、人気教授だったが、交通事故がもとで亡くなった。戦死した教員として庄村吉雄（化学）がいる。藤井勇美の後任として着任したが、応召し、1939（昭和 14）年 8 月 29 日にノモンハンで戦死した。同日付で教授に昇任している。

その他

武道には、佐村嘉一郎（柔道）、中野宗助（剣道）、祝部（ほおり）至善（弓道）といったそれぞれの道の大家の名が見える。祝部至善は櫛田神社の宮司で、明治の博多を描いた画文集でも知られる。教練担当の配属将校などには軍人がいたが、軍人風を吹かさぬ好漢が多かったと伝えられる。その 1 人である松岡金太郎（図 4-12）は人情家。1927（昭和 2）年に兵営での合宿を抜け出した生徒に諭旨退学の処分が決まった際、その生徒を自宅に引き取って自分が更生させると申し出て、それ自体は認められなかったものの、処分を無期停学に緩和させたことがある。

第 4 節　学而寮と学校生活

（1）学而寮

寮の発足とその制度

福岡高等学校が創設され、1922（大正 11）年 4 月に授業がはじまっても、まだ寄宿寮の建物はできあがらなかった。2 学期に入った 9 月 4 日にようやく開寮の運びとなり、6 日に入寮式が行われた。もっともこの時点で完成していたのは東側の 3 棟のみ。初年度はここに約 100 名が入寮した。西側の 3 棟を加え、全 6 棟が稼働しはじめるのは、翌 1923 年 4 月である。

寮は木造 2 階建。各室は 6 畳で定員 2 名の小部屋式が採用され、収容人員は 240 名。生徒たちは基本的に科類別に配置され、東 1 寮を理科甲類、東 2 寮を理科乙類、東 3 寮を文科丙類、西 1 寮を文科甲類、西 2 寮を文科乙類、西 3 寮を 3 年生が使用した（「『福岡高等学校学而寮史』第 1 編・学而寮正史」、『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、pp.14-15、p.19）。

創設時の学則第 63 条に「寄宿寮ハ本校ノ教育ト相俟チテ生徒ヲ訓育スル所トス」とあり、さらに第 64 条に「生徒ハ自宅通学者ヲ除ク外凡テ寄宿寮ニ入ルヘキモノトス」とあった。このように、福岡高等学校において、寄宿寮は訓育の場として重要視されていた。だが授業開始時に寮が整っていなかったことの影響もあってか、第 64 条の「特別ノ事情アル者」については通学を許可するという但し書きを用いて、弾力的に運用していた（資料編Ⅰ－260、p.623）。これを変更し、自宅通学生以外、1 年生を全寮制とする方針を打ち出したのは、1932（昭和 7）年度入学生からである（『会議録　評議員会』自大正 11 年 9 月至昭和 9 年 3 月、1932 年 2 月 23 日、九州大学大学文書館所蔵）。

寮が開かれて間もなくの 9 月 9 日、総代以下の寮役員が決まった。寮生の協議によって推挙された役員を、学校側が任命するかたちがとられた（前掲

図4-13 福岡高等学校学而寮食堂（1931年）

『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.15)。1924（大正 13）年度になると寮生規約が制定された。それによると、「本寮ハ本校教育ノ趣旨ト相俟チテ共同生活ノ体験ト善良ナル本校々風ノ中堅タルコトヲ期ス」と、寮生に生徒の中軸たることを期待するとともに、寮生の公選により、以下の役員を置くこととされた。総代 6 名、図書部委員・運動部委員・会計部委員で 6 名、炊事部委員 10 名（『福岡高等学校一覧』第 4 年度、pp.132-133)。総代は集団による協議制であり、全寮総代 1 名が明確に置かれるのは 1935（昭和 10）年度のことである（「『福岡高等学校学而寮史』第 2 編・思想史・第 3 編・先輩寄稿、寮歌集」、『九州大学大学史料叢書』第 7 輯、p.32)。寮生規約の改正は、同 15 条によれば、役員総会で決議をしたのち、学校長の認可を経て成立するとされた。このように、学校側の管理のもと、生徒側に自治を認めるというかたちで、寮は動き出した。

寮の自治

寮生規約が炊事部に多くの人員を配置しているのには、理由があった。寮の食事は、はじめ業者による請負制が採られていた。ところが寮生のあいだに、単調で不味いとか、徴収される食費（初年度は 1 日 60 銭で月 18 円。資料編Ⅰ－260、p.643）に見合っていないという怨嗟の声が充満していった。開寮して 3 か月も経たない 1922（大正 11）年 11 月 21 日には、いわゆる賄征伐が行われた。櫃（ひつ）をひっくり返したり、茶碗を割ったりといった迷惑行為

表 4-3 学而寮食堂の献立の例（1924 年）

11 月 21 日（金）			
	名称	品目	数量
朝	味噌汁	カブ ミソ	30 匁 20 匁
昼	天ぷら	鮮魚 メリケンコ ヘツト ナマス 大根 ナマス 人参 ナマス ス ホーレン草 黒ゴマ	40 匁 5 匁 3 匁 30 匁 10 匁 20 匁
夜	雑煮	豚肉 牛蒡 大根 馬鈴 焼トーフ	10 匁 10 匁 30 匁 30 匁 2 分の 1
11 月 22 日（土）			
	名称	品目	数量
朝	味噌汁	新菊 大根 ミソ	10 匁 30 匁 20 匁
昼	塩焼	鮮魚 新菊 大根卸 紅生カ	40 匁 20 匁 40 匁
夜	味噌煮	牛肉 里芋 玉葱 青エンド	15 匁 30 匁 30 匁 3 匁

出典：旧制高等学校資料保存会編『資料集成・旧制高等学校全書』第 6 巻（旧制高等学校資料保存会、1983 年）、p.112。

である。しかし状況は好転することなく、翌 1923 年 12 月 12 日の役員総会において、請負制を廃し、自炊制を導入することが決定され、翌年の 1 月より実施された。

炊事部では、1 週間の献立表を前の週の金曜日までに作成し、それに基づいて所要量を計算、物品を購入するところまでを取り仕切った（表 4-3）。脱穀機や精米器を備え、養豚・養鶏もするなど、本格的なものだった。1 週に 1 度のご馳走や、試験期間の朝食には卵を加えるといった工夫もなされた。寮食費の値下げという効果も出ている。自炊制への移行の直前には、図書部によって『寮報』が創刊されるなど、寮において自治意識が高まっていた時期であり、そうした雰囲気も、改革を後押ししたようだ（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.15、pp. 17-18、pp.22-23）。学校側も、自炊制度の実施により、「次第に自治的生活の向上」が促進されたと見做していた（資料編Ⅰ－261、p.656）。

自治への配慮は、寮への命名の過程からもうかがわれる。発足以来、寮には固有の名前が存在しなかった。1931（昭和 6）年には、寮の開設 10 周年にあたることもあり、名称を付けたいという声が上がった。ところが、誰が命名をするかをめぐって、寮生側と学校側とで意見の齟齬が見られた。結果的には、寮総代の意見を汲んで、寮生から名前を募集し、そのなかから秋吉音治（おとじ）校長が選考して、「学而寮」と決まった。理科 2 年甲類の佐藤健児が応募した案で、『論語』に由来する（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、pp.68-70）。このように、福岡高等学校では、寮の自治に関わる案件については双方の折衝を通じて、穏当に解決されるのが通例だった。だが、徐々に様子が変わっていく。

1932 年から翌年にかけては、寮の一部の窓に格子を設置することをめぐって、さらに 1936 年には、各寮につける名称をめぐって、両者は対立した。そしてついに 1939 年には、記念祭をめぐって、寮生側が血判連署の議決書を教官会議に提出するなど、全面衝突を見た。学校側は議決書を受け取らず、寮生の主張も認めなかった。そのため、総代以下役員が連袂（れんべい）辞職するとともに、多くの自主退寮者を出す結果となった（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、pp.71-74、pp.78-79、p.88、pp.103-105）。折衝による危うい均衡の上に築かれていた寮の自治は、むしろ学生運動が沈静化して以降、寮生と学校側とが衝突を繰り返し、大きく変容していった。

年中行事

寮には年中行事があった。まず、入学した 4 月には新入生歓迎大晩餐会。つづいて各寮を単位にコンパが開かれた。寮歌の指導もはじまる。また野球などの寮別対抗戦が行われるときもある。2 学期最大の行事は、10 月ないし 11 月に、運動会とあわせて行われる記念祭。「福岡市秋の呼び物の一つ」と言われるほどの行事だった（『福岡日日新聞』1930 年 10 月 6 日）。

アーチをくぐると各寮ごとに、笑いや風刺に富んだ、そして稀には少しエ

図 4-14 寮祭の飾り物（1936 年ごろ）
左側の人形には「親父の脛囓り」、右側の人形には「斬られた首（シツギョウ）」とある。

ロチックな飾り物を工夫し、校友や市民を待ち受けた。普段は男ばかりの空間に、この日ばかりは若い女性の姿も数多く見られた。訪問記からその様子をうかがってみよう。「一番初めの寮は文独でしたかね、さうと、「生命線」といふのがありましたな。手相学の生命線、満鉄にもぢつて、大きな掌に満鉄線を書き込んだものでしたね」。「「新ミス・ミスター福岡」ていふのがありましたね。蓋を開けて、美人、美男の顔如何にと、覗くと、御自分のまづい顔が鏡に写る。それでも、御当人は嬉しがる」（「学而寮創立十周年記念寮祭記」、『校友会雑誌』第 17 号、1931 年、pp.296- 297）。

年が明けた 1 月には役員の選挙。2 月に送別会が行われ、1 年は終わる。そしてこのほか、不定期に行われるさまざまな行事が存在した。その最たるものがストームだろう。

ストームと乱舞

ストームとは、文字通りには嵐のことであるが、ここでは、夜分、寮において寮生が集団で騒ぐことを指す。ストームは、寝ていたり勉強したりしている寮生を巻き込むのはもちろんのこと、窓ガラスなどの器物を損壊することもしばしばだった。多くは旧制高等学校で見られる現象で、福岡高等学校においても、開寮初年度から発生した。2 年目の 1923（大正 12）年 4 月に

はストームが頻発し、寮総代が生徒課に呼び出されている（前掲『九州大学大学史料叢書』第６輯、p.13、pp.19-20）。ここで興味深いのは、寮生のなかでは、むしろストームへの批判的な意見が多かったとみられることである。

図4-15 乱舞会

そうしたなかで生み出されたのが、乱舞である。ストームが、若者のエネルギーの突発的な発散であるとするならば、乱舞は、発散の場を定期的に設けようという試みである。乱舞をはじめた１人は、その意図について、こう回顧している。「第一「ストーム」なんて、名からして野暮くさい。〔中略〕「ストーム」をやらなくてもよい。我等は福高として、独特のものを作るべきだ。我等のアイゲンのものを我等の誇りを、創るべきだ」（井上数雄「「乱舞」の思ひ出」、資料編Ｉ－263、pp.666-667）。ナンバースクールに代表される旧来の高校とは異なる校風を模索する動きは、秋吉音治をはじめとする学校側だけでなく、生徒のなかにも存在していた。

はじめての乱舞は、1927（昭和 2）年 5 月 28 日から翌日にかけて実施された。寮生たちは、船で志賀島に出掛けた。天幕を張り、薪を燃やす。夜になると、右手に徳利、左手を友の肩に、歌い、舞い、そして飲む。翌朝、浜で地引き網をし、収穫物を味わった（資料編Ｉ－263、pp667-668）。この時は文科生を中心に、参加しない寮生も少なくなかった（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.36）。また乱舞の誕生によって、ストームがなくなったわけではない。だがこれ以後、乱舞は、福岡高等学校における年中行事と

して定着していく。また遠足とは切り離し、他の行事のあとに乱舞が行われることもあった。かくて乱舞は、福岡高等学校に「アイゲン」な行事として愛されていく。1943 年 10 月 20 日の学徒出陣壮行式の終了後に校庭で乱舞がなされ、1945 年 11 月 8 日、敗戦後はじめての記念祭でも行われている（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.141、p.157）。

（2）部活動と学校行事

福岡高等学校校友会

福岡高等学校の生徒は、その多くが熱心に勉強した。だがもちろん、勉強ばかりしていたわけではない。スポーツや文化活動も活発だった。そうした課外活動を束ねていたのが福岡高等学校校友会である。

校友会は、「本校教育ノ趣旨ト相俟チテ会員ノ交誼ヲ厚ウシ心身ヲ鍛錬シテ善美ノ校風ヲ発揚スル」ことを目的に、職員を特別会員、生徒を通常会員、卒業生等を賛助会員とした組織である。会長は校長が務めた。会員からの会費などをもとに、各部の運営や運動会の開催などを任務とした。発足当初は、以下の 11 部を置くことになっていた。文芸部・弁論部・剣道部・柔道部・弓術部・野球部・相撲部・庭球部・陸上球技部・水泳部・ボート部（資料編Ⅰ－260、pp.646-649）。

1926（大正 15）年度には、規則上も総務部が独立した。総務は「全校生徒中ヨリ文科、理科各一名宛ヲ選挙シ各部ニ亘リ普通会員ヲ代表シテ内外交渉ノ任ニ当リ兼ネテ総務部ノ常務ニ従事」する（『福岡高等学校一覧』第 5 年度、1926 年、p.227）。校友会の生徒側代表として、諸活動の要となる存在であり、運動会などをめぐって学校側と交渉するだけでなく、対抗試合などでは相手校との折衝やメディアへの対応をするなど、選ばれた生徒は多忙を極めた。またその重要性から、学生運動の盛んだった時期には、その選挙はしばしば熱を帯びたものになり、学校側も注視していた（岩口石蔵「歴代の

総務」、『校友会雑誌』第 17 号、1931 年、pp.102-111）。

当初予定されていた 11 部は、その後に増減があり、福岡高等学校報国団へ改組される前年度には、以下の 16 部になっていた。総務部・文芸部・弁論部・美術音楽部・剣道部・柔道部・弓道部・野球部・庭球部・陸上球技部・水泳部・籠球部・ラグビー部・卓球部・排球部・跋渉部（『福岡高等学校一覧』第 18 年度、1939 年、pp.210-211）。

各部の活動から

文芸部は『校友会雑誌』を発行した。雑誌には、会員による小説・詩・短歌・俳句・評論などのほか、各部の部報や校友会の収支決算報告書が掲載された。残存する各号の編輯後記を見ると、投稿の少なさやその質の低さへの慨嘆が繰り返されている。しかし、同誌は、少なからぬ人材を輩出している。文学者として活躍した者に限定しても、秘密読書会事件（第 5 節（3）参照）による停学処分後、創立 10 周年記念懸賞に一等入選した檀一雄のほか、那珂太郎・小島直記らがいる。弁論部は、毎年春に校外で公開弁論大会を開催し、多くの聴衆を集めた。巡回弁論大会で各地に出掛けるなど、対外活動も盛んだった。

スポーツで汗を流す生徒もいた。しかし開校後しばらくは、武道系の各部と、野球部・庭球部・陸上球技部・水泳部しかなく、他の球技系スポーツ部は、昭和に入る頃から、主として中学校でその競技の選手だった生徒らを中心に創設されていった。そのせいか、インターハイなど全国レベルの大会を制覇するような種目は、排球（バレーボール）などをのぞくと、ほとんどなかった。

これは学校側の方針とも関わるところがあるかもしれない。吉村友喜（ゆうき）教頭は、福岡高等学校の生徒は元気がない、意気地がないという声に触れながら、

> 一面には競技運動の不振に対する非難かとも考へらるゝが、競技熱の如きは或は他校に劣るものあるかも知れぬ。各種の対抗競技に於ては覇を

称へ難きかも知れぬ。然れども競技は従にして学業は主である。競技の勝敗に熱狂して本末転倒の弊に陥るよりも、寧ろ学業に精励し傍ら適宜の運動を怠らず、これによりて健康を全ふし体力の増進を図り、以て学徒としての最後の勝利を制するに於ては何の憂ふる所があらう

と、あくまでも学業が主であるとして、スポーツへの過度の没入を戒めている（吉村友喜「創立十周年の所感」、『校友会雑誌』第 17 号、1931 年、pp.11-12）。

学校対抗戦

教頭が訓戒を垂れるのには、わけがあった。佐賀高等学校との野球の対抗試合が、生徒ばかりでなく多くの市民を巻き込んだ一大行事となっていたためである。

最初に試合が行われたのは、福岡高等学校が開校した 1922（大正 11）年の 10 月 17 日。佐賀高校は練習試合のつもりで福岡に来たのに対し、福岡高校は公式戦のつもりで臨むといった行き違いがあったが、とにかく試合を行い、4 対 3 で福岡高校が勝った（「あゝ青春！　福高佐高対抗戦」、作道好男・江藤武人編『あゝ玄海の浪の華』、財界評論新社、1969 年、pp.99-100）。そして 1924 年 7 月 15 日、正式に第 1 回の対抗戦が行われた。

学生・市民を合わせた 1000 名の福岡高校応援団は、臨時列車を仕立てて佐賀に乗り込み、「手に手に赤旗を打ち振り応援歌を高唱しつゝ、雪崩を打つて駅前を繰出し追山気分で祝ひ目出度を高唱」してグラウンドまで示威行動。「さすがに広きグラウンドも遠く外野まで十重二十重と人垣を築いて其数幾万に達し、試合開始を今や遅しと待構へ、実に九州空前の人気を呼んだ」（資料編Ⅰ－264、pp.668-669）。結果は 9 対 1 で快勝。翌年は雪辱に燃える佐賀高校を、福岡高校がホームで返り討ち。観衆は 3 万と言われた。さらにその翌年は佐賀で開催され、11 対 4 で佐賀高校が初勝利。福岡市内では新聞社が各所で速報板を設け、号外を発行した。こうして福岡高校と佐賀高校による

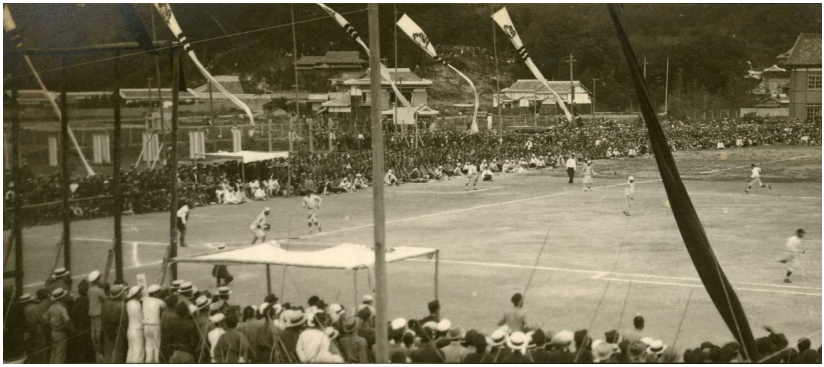

図 4-16 福高・佐高野球対抗戦（1931 年）

野球の対抗戦は、メディアを介することで、学校間のみならず、両地域間の対抗意識を呼び覚まし、万単位の観衆を集める地域の一大イベントとなったのである。

これだけ大規模になると、さまざまな問題も発生する。学校側は、早くも 1923 年度の『福岡高等学校一覧』に「対抗競技開催ニ関スル申合事項」を掲げ、年間試合数の制限や入場料徴収の禁止などを通知した（『福岡高等学校一覧』第 2 年度、1923 年、pp.190-191）。また評議員会では、とくに金銭に関わるトラブルについて問題視し、手旗や徽章を市民に売り、その所有者に優先入場の権利を与える行為などを事細かに禁じている（前掲『会議録　評議員会』、1925 年 6 月 2 日）。1927（昭和 2）年には、第五高等学校と第七高等学校の対抗戦で応援団が騒動を起こし、その 2 校と福岡高校・佐賀高校の校長会議の場で、対抗戦はしばらく中止と決まった。

しかし翌 1928 年には復活。このときから、野球だけでなく、柔道・剣道・ラグビーなど他競技も同時に実施することになった。しかし、2 回行われただけで、予算不足を理由に再び中止となる。全国的にも、対抗試合での応援費徴収などが問題化し、また世間の注目は新聞社が後援する全国中等学校優勝野球大会などへ移りつつあった。1937 年に至り、対抗戦ではなく、福高・佐高・五高・七高の 4 校によるトーナメント形式で野球大会が再開された。

図4-17 福岡高等学校運動会

だが、もはや昔日の対抗戦のように、地域あげての行事という雰囲気はなくなっていた。この大会も 1942 年を最後に中止された。

運動会

1923（大正 12）年度より、運動会がはじまった。さっそく、新聞でも取り上げられ、「福高競技大会／文科勝つ」という見出しで、文科 41 点対理科 30 点という結果まで詳細に報じられた（『福岡日日新聞』1923 年 11 月 2 日）。これ以降、運動会は、10 月か 11 月に開催され、同じ日に行われることの多かった寮の記念祭とともに、生徒やその関係者だけでなく、一般市民にも人気で、多くの観衆を集めた。運動会の日の夜、中洲の繁華街は福岡高等学校の生徒たちで埋めつくされたという（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.88）。運動会は、1942（昭和 17）～43 年は 5 月開催となり、翌年が休止になっただけで、1945 年 11 月 8 日には早くも復活している。

第 5 節　福岡高等学校の学生運動

（1）社会科学研究会の結成

福岡高等学校の学生運動の概況

ロシア革命や米騒動などによる民衆運動の高まりに呼応して、高等教育機

関に籍を置く学生たちのあいだに、本格的な学生運動が起こってくる。1918（大正 7）年 12 月には東京帝国大学を中心とする新人会が、翌年 2 月には早稲田大学を中心とする民人同盟会が結成された。これらをきっかけに、全国各地の大学・高等学校等で学生運動団体が創設されていく一方、はじめ普通選挙の実現などを掲げていた運動は、急速に労働運動との関わりを深め、社会主義の影響力が高まっていく。運動の組織化も進み、ロシア革命 5 周年にあたる 1922 年 11 月 7 日、各大学等の社会科学団体の連合体である学生連合会が創設され、翌 1923 年 1 月には高等学校連盟も生まれた。後者はやがて前者と合流、新人会が実質的に統制した。福岡高等学校における学生運動も、直接的には、これらの組織と接触するなかで発生してくる。

福岡高等学校における左翼学生運動は、他の後発の高等学校と同じく、その発生から終焉まで、実質的には 10 年にも満たない期間の出来事であった。しかも運動の組織ができて半年も過ぎぬうちに解散させられたため、その短い時間のほとんどは「非合法」状態にあった。

なお、福岡高等学校の運動は、他校のそれと比べ、とくに盛んで激しかったわけではない。運動に関わって処分を受けた学生の総数は、重複を除くと、停学処分まで含めても 20 人台であろう。理科の生徒の参加は、若干を除くほかは見られず、また 1929（昭和 4）年に行われた唯一回の同盟休校でも、理科のクラスは 1 つも加わらなかった。運動は、少数の文系の生徒によるもので、全校的な支持を得たことはほとんどなかった。

これには、校風も関係しているかもしれない。秋吉音治（おとじ）校長の勉学に重きを置く教育方針、そして自治や自由に抑制的な方針は、全体として学生にも受け入れられ、勉強を第一とするある意味でまじめな生徒が、相対的には多かったようだからである。しかしそうした福岡高等学校でも、運動は起きた。それをきっかけに、何度か事件も起きた。そしてそのあるものは、校内で留め置くことはできず、メディアなどでも報道され、学校を超えたより広い範囲で注目を浴び、支援されたり指弾されたりした。事件の内容やその際の学

校側の対応などは、学校の外における福岡高等学校のイメージ形成にあたって、運動会や記念祭、あるいはスポーツの対抗戦などと並んで、大きな役割を果たした。

社会科学研究会の誕生と禁圧

1924（大正 13）年 5 月、学生連合会は、関西・九州の高等学校を主たる対象に、大規模な遊説を試みた。これをきっかけに各地で社会科学研究会が創設される（菊川忠雄『学生社会運動史』、海口書店、1947 年、pp.209-211）。福岡では、この時に遠藤喜久郎と佐々木是延（ともに文科 2 年丙類。以下科名・学年・類別を「文 2 丙」のように略す）が、新人会の麻生久と密かに会ったという。それから間もない 6 月 28 日、福岡高等学校において社会科学研究会が学校公認のかたちで誕生する。

発起人は、先の 2 人のほか、平山威（文 3 甲）、下尾栄（文 2 甲）、橋本正（文 2 丙）ら。『共産党宣言』やブハーリンの『共産主義の ABC』などを使って研究会を行ったり、自由法曹団の弁護士・小岩井浄を囲む座談会を開いたりしていた。西南学院高等部教授である古市春彦や石渡六三郎が指導した（山内正樹『旧制福高社研記』、1985 年、pp.6-7）。

この年の 9 月、東京にて学生社会科学連合会の第 1 回大会が開かれた。学生社会科学連合会は、学生連合会を改称したものである。文部当局は、この大会によって「学生運動は著るしく実行的になり、無産階級運動の一翼として共産社会の実現を目標とする」に至り、「東京に学聯本部を置き、全国各地の研究会と聯絡を保ち、統一的方針の下に活動するやうになつた」と見ていた（粟屋謙「教育諸問題（3）」、『東京朝日新聞』1930 年 8 月 20 日。粟屋はこの時の文部省専門学務局長）。そして 11 月の全国高等学校長会議において、社会科学研究会を解散させる申し合わせがなされ、福岡高等学校では 12 月 11 日に解散命令が出された。評議員会の記録によれば、「校内ニ於テハ社会思想研究会ヲ厳禁スルコト」、「単独ニ之ヲ研究スルハ已ムヲ得ザルモ他人ト

研究ヲ交換スルガ如キハ許サズ之ヲ犯スモノハ処分スルコト」といった内容であったと思われる(『会議録　評議員会』自大正 11 年 9 月至昭和 9 年 3 月、1924 年 11 月 21 日、九州大学大学文書館所蔵)。

社会科学研究会の再建と活発化

解散はしたものの、関係者による活動は継続した。そして解散処分から半年も経たない 1925（大正 14）年 4 月、社会科学研究会は秘密裏に再建された。会員は、遠藤喜久郎（文 3 甲）・大里伝平（同）・笹月清美（同）・松尾勝（文 2 甲）・藤井堯（同）・松浦長彦（文 2 乙）・佐藤静夫（文 3 丙）・古藤駿介（文 2 甲）・立花守（文 2 丙）・橋本正（文 3 丙）・入江謙次（文 2 乙）・安永喜三雄（文 2 甲）・山内正樹（文 2 甲）・丹生義孝（文 2 甲）・吉田法晴（文 2 甲)。

プレハーノフ『マルクス主義の根本問題』をテキストに研究会をしたり、この年の 4 月に授業が開始された九州帝国大学法文学部の少壮助教授・佐佐弘雄や石濱知行を囲む座談会を開催したりと、禁圧以前と同様の活動を再開するとともに、新たな行動にも着手した。

まず、5 月 4 日の校内弁論大会に、総勢 10 名の弁士のうち、会員より 5 名、元会員より 2 名を送り出した。弁論大会を用いて宣伝を試みたのである。ついで校友会の役員改選にあたって会員の進出を企て、松浦長彦を総務、佐藤静夫を文芸部、丹生義孝を弁論部の役員に就けることに成功した。また、9 月に市内養巴町に活動拠点を設けたほか、亀山炭鉱でのストライキへの支援活動に加わり、日本共産党指導下の全日本無産青年同盟系の運動に参加するなど、校外での活動も積極化していった（前掲『旧制福高社研記』、pp.15-24)。

このように、非公認の状態にある社会科学研究会が、その活動を活発化させていくなか、世に言う福岡高校事件は起こった。

（2）福岡高校事件とその後の学生運動

福岡高校事件の発生

1925（大正 14）年に発生したいわゆる福岡高等学校事件は、主に 3 つの局面からなる。第 1 が、朝鮮水害義捐（ぎえん）金の募集。第 2 が、佐野学の講演会。そして第 3 が、中心となる蜷川（にながわ）新の講演会。

この年の 7 月、朝鮮で大洪水が起き、多数の死者・行方不明者を出した。その救済運動として、日本労働総同盟は義捐金の拠出を呼びかけた。福岡高等学校の社会科学研究会はこれに応じ、学校側に届け出て許可を得た上で、募金を行った。そこで問題となったのが、送金の方法である。

学校側は、学校を通じて朝鮮総督府に送金するよう指示した。これに対し、社会科学研究会は、それでは救済を必要としている無産者に届くか分からないとして、官庁経由ではなく、労働総同盟を通じて送ることを主張した。この時は学校側が押し切った。

つづいて 11 月 18 日、箱崎公会堂で佐野学の講演会が開かれた。社会科学研究会では、幹部会で会員に講演を聴講させることに決定したため、会員は授業をサボって出掛けた。

それから 3 日後の 11 月 21 日、蜷川新の講演会で事件が起こる。蜷川新は、国際法を専門とする学者で、同志社大学教授などを務めた人物。文部省の後援による思想善導活動の一環として、各地を講演してまわっていた。

福岡高等学校での講演会について、社会科学研究会では、講師を野次り倒すという方針を決め、実行した（前掲『旧制福高社研記』、pp.26-28）。その場に居合わせた生徒の回想には、次のようにある（木村健康「一学徒の回想」、『東大　嵐の中の四十年』、春秋社、1970 年、p.6）。

> その午後、長方形の講堂には全校の生徒が参集し、正面講壇の左右には全教授が立ち並んだ中を、半白痩躯の老博士は悠然と壇上に歩を運んだ。「思想と外交」という表題の論旨は、熱と力とを思わせる口調で、無気

味な静寂のうちに運ばれていった。大戦後の欧州外交が論ぜられたのち、パリの交通労働者の罷業が学生たちの行動によって敗北に帰したことがのべられ、学生たちの「犠牲的精神」が口を極めて称揚せられるや否や、突如場内の静寂は破られた。あらかじめ最前列の講壇の直下を占領していた左翼の学生たちは、講演者に一斉の怒号を浴せた。老博士の叱咤、マルキシストの応酬、これに対する右翼学生の叱責、諸教授の混乱、学生の喧噪、場内は収拾すべからざる混乱に陥ったのである。

一方、野次った側の回顧では、結末の印象がやや異なる（前掲『旧制福高社研記』、pp.28-29）。

蜷川の話が一寸とぎれ、野次も一時やんだ丁度その一瞬をねらったかの如く、一生徒が立ち上って、「先生」と呼びかけた。文三乙の佐野朝男であつた。歯切れのいい東京弁で、

「先生、大変迷惑をおかけしてすみません。これは一部の不心得な生徒のためです。私たちは先生の御話をおききしたいのであります」と言った。

蜷川は感激の面持ちで「君の御好意には感謝します」と答えた。一瞬シーンとなった。誰かが拍手をはじめた。ひろがって満場の拍手となった。社研は浮いた。

なお、野次られた蜷川新はこう記している（蜷川新「私の歩んだ道」、『天皇・誰が日本民族の主人であるか』、長崎出版、2004 年、p.235）。

私は、ナショナリズムの世界的大勢を全国に説きまわった。その折に、福岡と鹿児島の高等学校では、激烈に私に反対した。しかしながら、私はいつもそれを、学問をもって軽く受け流して、私の所信を述べた。

事件の処分

事件後すぐに学校による取り調べがはじまった。そして 29 日午前、生徒 10 名とその父兄を呼び出し、処分内容を伝えた。放校が松尾勝と藤井堯の 2

名。諭旨退学が大里伝平と笹月清美の２名。無期停学が遠藤喜久郎、佐藤静夫、松浦長彦、平井進（文２乙）、入江謙次、山内正樹の６名（資料編Ⅰ－261、p.653）。このほか何名かが謹慎を命じられた。

蜷川新の講演に対する生徒からの野次は、福岡高等学校から４日後、第七高等学校造士館でも繰り返された。しかし鹿児島では、退学者や停学者は１人も出なかった。それに比べ、はるかに厳重な処分を福岡高等学校が断行した背景には、学校側が、社会科学研究会によるこれまでのさまざまな工作を詳知し、今回の事件でいよいよ同会が公然と姿を現したとする見方をしていたことがあった。評議員会の議事録から摘録してみよう。

昨年末に解散命令を出したが、いまなお変装をして新人会と交通している者がある。「弁論大会ハ左傾的思想宣伝ニ努力シ居ル」。「校友会ノ役員選挙ニモ校友会ノ機関ヲ乗取ルコトヲ計画シ施（ママ）烈ニ選挙運動ヲナス。松尾、丹生等然リ。総務松浦ガ同人ナリ」。社会科学研究会による校内運動を、相当のところまで学校側は把握していた。

さらに朝鮮水害義捐金を募集した「幹部ノ者ガ研究会ノ同志ナリ」。義捐金をめぐっては、「生徒ノ態度ニ不穏当ナルモノアリ」として、対策会議を開いていた。そして「去ル十八日佐野学ガ箱崎公会堂ニテ講演会アリ。本校生徒十五名参加セル旨、警察ヨリ通知アリ」。このほか大浩会という反左翼系団体との抗争も問題視されていた（前掲『会議録　評議員会』）。

このように、学校側は、警察とも協力をしながら、社会科学研究会会員の動向を注視し続けていた。そのため、蜷川事件を突発的な一事件としてではなく、解散後の社会科学研究会の諸活動と関連づけて理解し、きびしい処分を科すこととなった。吉村友喜（ゆうき）教頭は、新聞記者にこう語っている（資料編Ⅰ－266、p.671）。

> 今度処分を受けた生徒達は将来差し当つて困ることのあるのは充分同情もし、一面不良の素質を改めしむるのが学校としての職分だと思ふが、丁度恐ろしい病菌を保持する人を隔離する様に健全良質の生徒を誘惑感

染から救う為めの処分であるから、大方のものも学校の苦衷を諒として貰ひ度い。

事件の反響

事件は地元福岡の新聞紙上では連日報道され、全国紙をも賑わすなど、世間の注目を惹いた。そして処分が発表されると、重すぎるのでないかとの声が登場してくる。

校内では、生徒大会が数度にわたって開かれた。その結果、処分された生徒の思想に共鳴はしないが、友情に基づいて、生徒、とりわけ謹慎者に対する処分の軽減を求めるとの決議がなされた。社会科学研究会では、処分反対運動からストライキへ持ち込むという方針を立てていたが、生徒たちの支持は得られず、授業は普段通りに行われ、生徒大会も放課後になされた。むしろ社会科学研究会の計画のうち実現したのは、他の社会科学研究会からの支援であろう。第五高等学校生徒有志から、「欧州大戦以降、資本主義文明は最上の爛熟期に達し、既に内在せる矛盾の発展により今や避く可らざる崩壊の過程を辿りつつある」といった言葉を含む宣言書が届いた。もっともこの宣言書により、第五高等学校では４名の無期停学処分者を出した（前掲『旧制福高社研記』、pp. 37-43、pp.118-119、p.48）。

卒業生たちも動いた。中心となったのは、九州帝国大学在学中の者たちだった。今回の処分は苛酷にすぎ、教育者としての任務を放棄した不当なものであるとして処分の撤回を求め、回答によっては校長弾劾も辞さないとする一派が声明書を出し、先鞭をつけた。しかしすぐさま、これでは強硬に過ぎると批判する卒業生の声も上がる。両者は、思想問題ではなく、母校愛の観点から、学校に対して処分の軽減を要求するという線で一本化した（資料編Ｉ－267、pp.671-672）。

さらに父兄らも動いた。退学処分を受けた生徒はやむを得ないものとし、無期停学を受けた生徒についての減罰を要請した（前掲『旧制福高社研記』、

pp.40-43)。

12 月 4 日に、それぞれの代表が順に秋吉音治校長へ面会し、申し入れを行った。しかし、「不良性を帯びた生徒を、校則に従って処分したまでに過ぎないのであって、当然行うべきことを行ったもの」で、「社会では、学生を処分する前に今少しく警告注意を与うるに親切であって欲しかった、という者があるが、学校としては尽くせるだけの手は尽くしたのであって、いよいよ学生を処分するに当っても、全部の教官が三十時間の長きに亘って慎重審議を重ねて最後の決定をしたもので、私はその結果を実行する責任者としての地位に立ったので、決して学生に対して不親切とか無責任とかの非難を受ける覚えはないと自信している」（『九州日報』1925 年 12 月 18 日。前掲『旧制福高社研記』、pp.110-112）と考えていた秋吉音治は、いっさい取り合わず、話し合いは平行線に終わった。処分はなんらの変更もなく実行された。この後もしばらくは、処分を批判する立場からする演説会が開催されたり、『九州日報』紙上で秋吉校長への執拗な個人攻撃が繰り返されたりしたものの、やがて事件は収束していった。

無期停学の処分を受けた 6 名のうち、遠藤喜久郎・佐藤静夫・平井進の 3 名は 12 月 22 日に、松浦長彦と山内正樹は翌 1926 年 1 月になって停学が解除された。無期とは無期限ではなく、期限は学校の裁量で決められた。生徒・卒業生・父兄らによる減刑運動に対する学校側の回答と見てよいだろう。もう 1 人の入江謙次は、停学期間中に自主退学している（前掲『旧制福高社研記』、pp.60-62)。

今回の事件を受けて、学則に条文の追加がなされた。入学の許可を受けた者に対して宣誓をさせ、宣誓を拒んだ者は入学許可を取り消すとの条文である。「今後ノ入学生ニ対シテハ思想取締ニ一層困難ヲ覚ユルニ付予メ本校教育方針ヲ示シテ入学後ハ之ヲ遵守スベキコトヲ宣誓セシメムトスルニアリ」と、その理由を述べている（資料編Ⅰ－261、p.651)。

（3）学生運動の衰退

共済会事件

放校や退学などの処分者を出したにもかかわらず、残った会員たちを中心に、社会科学研究会はまたもや再建された。福本イズムなどの研究会が定期的に行われるなど、一定の活動は見られた。しかし会員は減少し、衰退傾向にあった。1927（昭和 2）年には、中止された佐賀高等学校との対抗野球大会を復活する運動をし、校友会の役員選挙に候補者を立てたが、いずれも成果は得られなかった。同年 10 月、芦塚東（文 3 甲）が兵営での合宿から逃亡して処分を受けた時も、とくに動きはなかった。翌 1928 年 3 月 15 日の共産主義者への弾圧（3・15 事件）でも、生徒から起訴された者は出なかった。この頃、福岡高等学校において、組織的な左翼学生運動は、ほぼ潰滅に近い状態にあったものと推測される。

だが 1929 年に入るとそうした状況に変化が訪れる。この年の 3 月に卒業し、東京帝国大学に進んだ神吉洋士が、6 月以降、福岡に戻り、母校の社会科学研究会の再興をはかったためである。8 月 7 日に神吉が検挙されたことで、学校側の知るところとなった。学校側は、関係した生徒 4 名のうち、坪井与（文 2 丙）を父兄預け、今村伊勢次（文 2 乙）・井久保健次（同）・狩野貞直（同）の 3 名を父兄への注意とする比較的軽い処分にとどめ、坪井与も翌月には許された（前掲『会議録　評議員会』、1929 年 10 月 5 日）。その一方で、9 月には秘密読書会が発足していた。

そして同じ 9 月の 17 日、生徒総代の改選があり、共済部の設立を掲げた石橋弥左衛門（文 2 乙）が当選した。校友会に、全校生徒を部員とする共済部を設け、購買店の経営やアルバイトと下宿の紹介事業などを行うという構想だった。その実現を、石橋弥左衛門は、校友会の総務部長である生徒主事に働きかけた。しかし、学校側は、共済部の経営は学業の妨げになり、経営難となった際の責任が明確でないとの理由で反対をし、校友会評議会で否決

した（「『福岡高等学校学而寮史』第 2 編・思想史・第 3 編・先輩寄稿、寮歌集」、『九州大学大学史料叢書』第 7 輯、p.18-21）。

それでも生徒側は食い下がり、89 名の連名で校友会の開催を求めた。そのため、校友会規則第 17 条に従って 11 月 22 日に役員総会が開かれた。だが、そこでも提案は否決された。

25 日に至り、石橋弥左衛門らは、本案否決の経過を一般生徒に報告する生徒大会の開催許可を申し出た。学校側はこれを許可しなかった。ところが、同日の放課後、校庭に 100 名ほどの生徒が集合、翌 26 日の同盟休校、すなわち授業のストライキを決めた。

26 日、文 2 乙、文 1 甲・乙・丙の各クラスと、文 2 丙の一部がストライキに突入した。それ以外の 10 クラスでは平常通り授業が行われた。そして上記の 5 クラスでは、共済部設立を否決する校友会役員総会はわれわれ生徒の真の代表意思機関ではない、われわれは生徒一般の輿論を問うため、生徒大会の即時開催を要求する旨の決議を行い、生徒主事に提出した。学校側はこれを拒絶した。放課後、5 クラスの生徒は校内に立て籠もった。

夜を徹して教官会議が続けられ、学校側は、27 日を臨時休業とし、1 日間反省の余地を与え、28 日より登校する者に対しては寛大な取り扱いをすると全校生徒に通達した。27 日には文 3 乙が仲裁に乗り出し、ストライキの中心であった文 2 乙を説得、その結果、28 日より授業が再開された。同日、学校側は、父兄列席の上、関係生徒 7 名に処分を申し渡した。全員文 2 乙で、石橋弥左衛門・今村伊勢次・井久保健次・狩野貞直の 4 名が停学 2 週間、檀一雄・赤嶺一臣・豊島弘明の 3 名が停学 1 週間（『学生思想事件一覧』第 1 輯、文部省学生部、1932 年、pp.185-187）。福岡高校事件と比べると処分が軽いのは、対象となったのが校内での騒動に限定されたためと思われる。

共済部の設置という生徒の日常生活と関わる問題をきっかけに、多くの賛同を得て、福岡高校事件の時にも行われなかったストライキが決行された。しかし参加者は、全校生徒のようやく 3 分の 1 弱にとどまり、理科と受験が

近づいている 3 年生のクラスは 1 つも参加しなかった。

秘密読書会事件

共済部事件の停学期間も解けてしばらくした 1930（昭和 5）年 3 月、新たな事件が発覚した。

3 月 8 日に赤嶺一臣と檀一雄が憲兵隊に拘束された。さらに同月 13 日より 2 週間、今村伊勢次が福岡警察署に拘留された。検束の理由は、校内に読書会を組織し、外部の極左分子とともに実行運動に携わった嫌疑。たとえば赤嶺の場合、選挙闘争同盟の宣伝ビラの頒布、犯人隠匿幇助などであった。そして「是等ノ事実ヨリ、赤嶺ヲ中心ニ前記数名ノ者、社会科学研究ヲナセシ事判明セリ」（前掲『会議録　評議員会』、1930 年 3 月 28 日）。研究のための秘密読書会は、前年 9 月にはじまり、この年の 2 月 26 日まで続いた（前掲『九州大学大学史料叢書』第 7 輯、p.18）。そのため、この事件は、秘密読書会事件と呼ばれている。

3 月 28 日付で処分がなされた。赤嶺一臣と今村伊勢次が退学、狩野貞直・井久保健次・林晴夫（文 1 乙）が諭旨退学、檀一雄と雪山俊之（文 2 乙）が停学 1 年間だった（前掲『学生思想事件一覧』第 1 輯、pp.187-188）。

関係者は、数か月前の共済会事件とほぼ重なっていた。そして今回は校内で目に見えるような騒ぎはなにもなかった。しかし、外部機関との連絡を根拠に、前年より格段に重い処分となった。そしてこの事件による中心人物の退学と、停学者やそれと親しい生徒へのきびしい監視により、校内における多少なりとも組織的な左翼学生運動は、潰滅した。

校内ビラ事件・有楽町落書事件

1931（昭和 6）年 6 月 30 日の午前 6 時 30 分、生徒掲示板に一枚のビラが貼られているのが発見された。ビラにはこうあった。「葬れ！　偶像の天皇を　而して樹立せよ共産政体を　赤化実行委員」。学校側は、早急に所轄警察署お

よび憲兵隊と連絡をとったが、「校内生徒には要注意の者目下なし」として、外部の者の仕業と考えていた。

ところが、意外なところから情報がもたらされる。7 月 27 日に、浜勝夫（理 3 甲）が、秘密読書会事件で退学処分を受けた今村伊勢次とともに、警視庁に検束された。東京有楽町のガード下のトタン塀に、「無産青年を守れ、八、一デー万歳」と落書きしている現場を取り押さえられたのである。取り調べのなかで、浜勝夫は、6 月 29 日に学内でビラを貼ったと自白した。今村伊勢次が福岡高等学校における組織の再建を画策し、浜勝夫を介して数名の生徒を引き入れ、その準備を進めていた模様である。学校側は該当しそうな生徒たちの保証人に注意を喚起した。

しかし 8 月 17 日になり、浜勝夫は、校内のビラには関知していないと、前言を翻した。検察は、自白の撤回にかかわらず、校内ビラ事件の犯人は浜勝夫であると認定したが、起訴猶予処分とした。これに対し、福岡高等学校の評議員会では、校内ビラ事件の真相は未詳として参考にとどめ、東京における事件を中心に、以下の理由により、浜勝夫を諭旨退学とした。「二年頃より左翼雑誌を読み思想的興味を有せり」。「本年六月中旬今村の勧誘に従ひ将来校内に左翼の再組織運動を企図せり」。「成績劣等出席不良」。「入学当初の宣誓を破棄し校長の日頃の訓示を蹂躙せり」（『学生思想事件一覧』第 2 輯、文部省学生部、1932 年、pp.479-482。前掲『会議録　評議員会』、1931 年 8 月 5 日、9 月 3 日）。

モップル・ビラ事件

しかしその後も「不穏」なビラが貼られる事件が続く。10 月 26 日には校内 9 か所と校外の電柱等に十数か所。12 月 7 日には校内建物の外側板壁に 29 枚。いずれも日本赤色救援会を名乗っていた。コミンテルンの傘下にある国際赤色救援会（通称モップル）の日本支部である。その文面は、たとえば、このようなものものであった。「第十四回ロシア革命記念日を闘へ！／十一

月七日をデモスト懇談会で闘へ！／サウエート、ロシアを守れ！／帝国主義戦争絶対反対！／支那から軍隊軍艦を即時撤退しろ！／白色テロルを粉砕しろ！／支那、印度革命を守れ！／朝鮮、台湾の完全なる独立！／ブルヂヨアの政府を倒せ！／日本赤色救援会へ加入しろ！／日本赤色救援会福岡地方委員会」（前掲『学生思想事件一覧』第 2 輯、pp.482-484）。

学校側は、これらについて、校外の者によるものと見なしていた。そうした行動を起こすような左翼学生運動家は、もはや校内にいないか、いても監視下にあり、モップル・ビラ貼付の該当者はいないと考えていたのであろう。

運動衰退のあとに

こうして左翼学生運動が衰退する一方で、右翼学生運動が勃興してくる。1932（昭和 7）年にはスメラギ会が誕生した。翌 1933 年 5 月 31 日には神風学会が発足する。この会は、「日本精神を体得して皇国学徒の本領を発揮す」、「日本精神を堅持して東西思想の統合を庶幾す」、「日本精神を把握して各自人格の向上に精進す」を綱領に掲げていた（資料編Ⅰ－270、pp.673-674）。これらの動向には学校当局も注目をしていた。1932 年 7 月 15 日付の保証人宛の注意書には、夏休みになると、「或は左傾の何々主義などと主張する輩或は最近頭をもたげた極端な右翼的テロの連中」が接触してくるかもしれぬので注意するよう呼びかけている（資料編Ⅰ－269、p.673）。

さらにその年 10 月の評議員会では、翌年より、生徒心得の第 4 条に、「頭髪ハ五分刈トスヘシ」を追加することが決まった（前掲『会議録　評議員会』、1932 年 10 月 5 日）。従来から明文はないながらも、長髪は禁止されていたが、学校側もうるさく注意することはなかった。それが明文化され、実施されるに至るや、不満を抱いた生徒らを背景に、総務より学校側に嘆願書が出された。しかし学校側はこれに応じないばかりか、髪を強制的に切らせる措置をとった（前掲『九州大学大学史料叢書』第 7 輯、p.25。前掲『会議録　評議員会』、1933 年 9 月 26 日）。学生運動による学校秩序の相次ぐ動揺は、

それを再建することを目的とする規律強化の動きを正当化し、思想の次元を超え、生活全般における規制を強めていくことになる。

第 6 節　戦時体制下の福岡高等学校

（1）報国団の結成と学徒勤労動員

福岡高等学校報国団の結成

1940（昭和 15）年 9 月 17 日、高等学校校長会議において文部大臣より各校に学校報国団の結成が指示された。その内容は、「学校ガ教学ノ本義ニ基ク修練道場タルノ体制ヲ確立シ学校長以下教職員一体トナリ生徒ノ全生活ヲ通ジテ其ノ教導ノ任ニ当リ教育ノ全一的効果ヲ期ス」ために「現下ノ校友会其ノ他ノ校内団体ヲ再組織シ一意報国精神ニ基ク心身一体ノ修練施設トシテノ新シキ校内団体タラシムル」というものであった（近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料』第 7 巻、講談社、1956 年、pp.191-193）。この指示に基づき、各高等学校では従来の校友会を改組するかたちで学校報国団（名称は学校ごとに異なる）が結成されていく。

福岡高等学校では、「福岡高等学校報国団」が結成されることとなり、1940 年 11 月 26 日結団式が講堂で挙行された。団則第 2 条では「本団ハ本校教育ノ本旨ト相俟チ心身ヲ鍛錬シテ報国精神ニ一貫スル校風ヲ発揚スルヲ以テ目的トス」と謳われた。報国団の組織は、総務本部・鍛錬本部・国防訓練本部・文化本部・生活本部からなっていた。総務本部は「校風作興、風尚刷新ノ任ニ当ルト共ニ各部ノ事業ニ関シ根本的ナル企画統制ヲ」行うとされた。鍛錬本部は 2 部に分かれており、（一）は勤労奉仕作業部・防空訓練部など、全校生徒が参加する活動に関わる部から構成され、（二）は各運動部からなっていた。報国団員たる生徒は全員（一）を修錬し、（二）または国防訓練本部

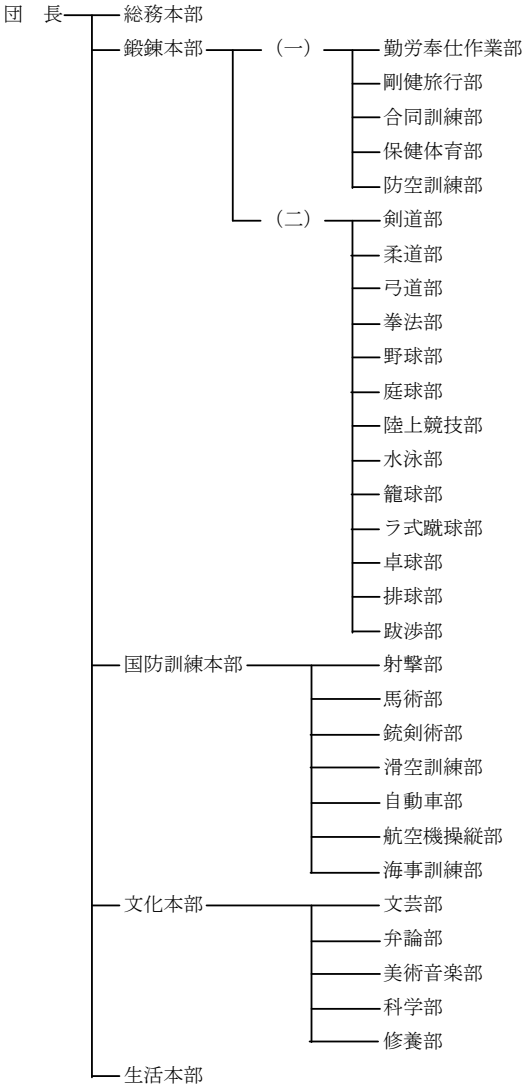

図 4-18 福岡高等学校報国団組織図（結成時）

のいずれかの部で修錬をしなければならないとされた。国防訓練本部は射撃部・航空機操縦部など軍事的な性格を持つ部活動、文化本部は各文化部により構成されていた。生活本部は「学費、健康、衛生、身上、宿所ノ相談等生徒生活ノ全般ニ亘リテ積極的ニ監督指導斡旋ヲナス」ものであった（第4条）。団長は学校長が務め、各本部には本部長が置かれた。このうち総務本部長は団長を補佐するとされ、実質的には副団長の位置にあった。また、総務本部にのみ生徒主事・各本部長・組主任教授からなる理事が置かれており、実質的に他の本部の上に総務本部が置かれている状態であった（第6条。以上資料編Ｉ－271、pp.674-675）。

報国学而寮の結成

報国団結成にあわせて、寮は「報国学而寮」と改称された。新たに制定された寮則では、「本寮ハ本校教育ノ本旨ト相俟チ集団生活ニ依リテ心身ヲ鍛錬シ報国精神ニ一貫スル校風ヲ発揚スル修錬道場タリ」とされた（第 2 条）。また、1 年生は全寮制となった。1940（昭和 15）年 12 月 3 日報国学而寮結成式が挙行され、寮生代表が「興亜ノ聖業日ニ進ミ時局益々重大ヲ加フルノ秋茲ニ福岡高等学校報国学而寮ノ結成ヲ見ル我等ハ日夜肇国ノ精神ヲ体シ青年学徒トシテノ重大ナル責務ヲ自覚シ和合協力集団生活ニ依リ心身ノ鍛錬ヲ図リ滅私奉公以テ臣道ヲ実践シ皇運ヲ扶翼シ奉ランコトヲ期ス」と宣誓した（「『福岡高等学校学而寮史』第 1 編・学而寮正史」、『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、1998 年、p.40）。

報国学而寮のあり方は、それまで生徒の自治によっていた寮のあり方を大きく変えるものであった。とりわけ寮生の反発を招いたのが、寮則第 5 条「学校長ハ学年末ニ於テ第一学年及第二学年ノ生徒中ヨリ優秀ニシテ指導力アル者ニ残寮ヲ命ズ」という条文であった。学校長が寮に残る者を指定するという介入に対して寮生は強く反発し、多数が退寮する事態となった。寮史はこのことについて、「かくして十五年の新体制による報国学而寮の結成は旧来の所謂自治寮としての生命を全く奪い去つたのであつた。十六年になると更に新入寮生は一年の全寮制の為に寮内のフアツシヨ的空気は益々濃くなるばかりであつた」と述べている（「『福岡高等学校学而寮史』第 2 編・思想史・第 3 編・先輩寄稿、寮歌集」、『九州大学大学史料叢書』第 7 輯、1999 年、pp.112-115）。

福岡高等学校の学徒勤労動員

1937（昭和 12）年 7 月に日中戦争が勃発すると、戦時色はますます強まっていった。翌 1938 年になると、学生・生徒の集団勤労作業が各学校で行われるようになる。

福岡高等学校では、1938 年 8 月 27 日から 31 日まで集団勤労作業が行われた。このときは主として学校に近い陸軍墓地の整理作業と校内外の清掃を行っている（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.96。図 4-19）。

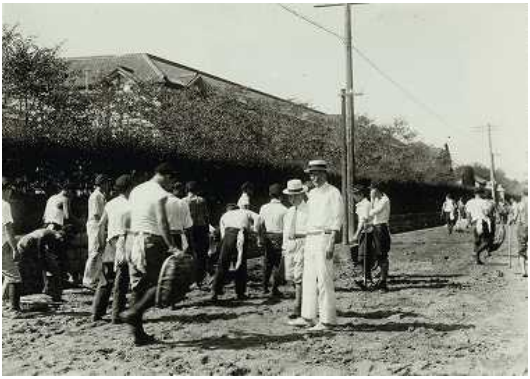

図 4-19 福岡高等学校の集団勤労作業（1938 年）
学校前大通りでの清掃作業。

1939 年と 40 年にも夏季休暇中に勤労作業が頻繁に行われたようであるが、詳細はわからない。1940 年になると、11 月 5 日に早良郡金武・田隈・壱岐・残島（のこのしま）の福岡市近郊各村で農村稲作収穫援助勤労作業が行われるなど、夏季休暇以外にも勤労作業が行われるようになった（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.112）。福岡高等学校の寮史は、このころの作業に参加していた生徒の心持ちについて、次のように述べている（1941 年 5 月 27 日の集団勤労作業（農村の麦収穫の応援）に関して。前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、pp.120-121）。

> 斯様な生徒の勤労を通じて学生の意識を国家主義の方向へ誘導する事が試みられたが、生徒の気持は直ちにそれへは行かず異常なる生活体験が彼等の人生観に何ものを与へるかを実験するが如き気分で参加するものが相当あった。

こののち集団勤労作業は徐々に強化されていき、1944 年 7 月からは通年動員が開始された。まず 3 年生 168 名が、7 月 1 日から 9 月 20 日まで下記の北九州地区軍需工場に動員された。

文科：九州造船株式会社若松工場（77 名）、合成・分析等、勤務時間は 7 時～17 時

理科 2 組：日本化成株式会社黒崎工場（46 名）、曹達灰製造、7 時 30 分より 8 時間ずつの 3 交代制

理科 1 組：旭硝子株式会社牧山工場（45 名）、造船作業、7 時～17 時

つづいて文科 2 年生 101 名が 8 月 16 日から翌年 3 月まで佐世保海軍工廠に動員された（勤務時間は 7 時 35 分～16 時 50 分）。さらに 9 月より理科 2 年 1 組が三菱化成牧山工場に、理科 2 年 3 組は同黒崎工場に、理科 2 年 2 組と文科 1 年生計 74 名は翌年 3 月まで神戸製鋼所門司工場に動員された。こうして学校に残るのは理科 1 年生のみとなった。その理科 1 年生は 10 月 31 日から 11 月 11 日までは糸島郡元岡村・怡土（いと）村に秋季農繁期のため動員され、1945 年 3 月 16 日からは牧山・黒崎に動員された。1945 年度の新学期開始時点で校内に残るのは、3 月までの動員を終えて帰校していた文科 2 年のみで、残余は工場動員中であった（『教官会議録』、九州大学大学文書館所蔵。前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、pp.147-151）。

1945 年度の入学式は、新入生が各出身中学校の動員先で勤労中であったため、7 月 23 日にようやく行われた。しかしその在校期間は、式後わずか 3 日が、訓練期間として与えられたのみであった。7 月 26 日、文科 1 年・理科 1 年 4～6 組約 180 名は三菱化成黒崎工場に、理科 1 年 1～3 組約 120 名は三菱化成牧山工場に動員された（前掲『教官会議録』）。30 日には理科 1 年原級生と新入生徒弱体者が、31 日には陸軍特別幹部候補生（特幹）受検者を除く文科 2 年と文科 1 年弱体生が福 1032 工場総務隊に出動入隊した。8 月には特幹受験の文科 2 年生が福 1032 工場企業隊に入隊した（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.154）。こうして学校に残るのは後述する南方特別留学生等の留学生のみとなった。

（2）高等学校規程の改正と学徒出陣

修業年限の短縮

1941（昭和 16）年 10 月 16 日公布の勅令第 924 号「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ短縮ニ関スル件」および文部省令第 79 号「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ昭和十六年度臨時短縮ニ関スル件」により、専門学校・実業専門学校の修業年限は同年度卒業生について 3 か月短縮されることとなった。翌 1942 年度は 6 か月短縮となり、43・44 年度についても引き続き同様の措置がとられた。

修業年限の 6 か月短縮に伴い、文部省は 1942（昭和 17）年 3 月 30 日付で省令第 27 号「高等学校規程ノ臨時措置ニ関スル件」を発し、「当分ノ内」の措置として、

学科目の大幅な変更を行った。福岡高等学校ではこれに対応して学則を改正して、表 4-4 の臨時学科課程表により授業を行うこととした。従来の学科目と臨時の学科目の対応関係はおおむね以下のとおりである（以下近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料』第 5 巻、講談社、1956 年、pp.342-415 による。名称の変更がないものは省略した）。

修身→道義科

国語及漢文→古典科

地理・法制及経済→経国科

哲学概説・心理及論理→哲理科

数学（文科）・自然科学→自然科

英語・独語・仏語→外国語科

物理（講義）・化学（講義）→理化学科

植物及動物（講義）・鉱物及地質→博物科

法制及経済→人文科

体操→体錬科

表 4-4 福岡高等学校臨時学科課程表

文　科

学 科 目	第 1 学年		第 2 学年		第 3 学年
	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期
道 義 科	2	2	2	2	3
古 典 科	4	4	4	4	3
歴 史 科	3	3	4	4	4
経 国 科	2	2	2	2	3
哲 理 科	2	2	2	2	2
自 然 科	3	3	2	2	
外国語科	6	6	6	6	6
体 錬 科	5	5	5	5	5
計（学課）	27	27	27	27	26
第一演習	1.5	1.5	2	2	2.5
第二演習	2	2	1.5	1.5	1.5
計（演習）	3.5	3.5	3.5	3.5	4

理　科

学 科 目	第 1 学年		第 2 学年		第 3 学年
	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期
道 義 科	2	2	2	2	3
古 典 科	3	3			
数 学 科	7	6	6	(7)〔4〕	(6)
理化学科		3	6	6	6
博 物 科	4	3	2	〔1〕	〔2〕
人 文 科	3	2	3	2	
外国語科	6	6	6	6	6
体 錬 科	5	5	5	5	5
計（学課）	30	30	30	(28)〔26〕	(26)〔22〕
第一演習			1	2	3
第二演習	1	1		〔1〕	〔1〕
第三演習	1	1	1	1	1
計（演習）	2	2	2	(3)〔4〕	(4)〔6〕

註：週あたりの教授時間数。理科の第 2 学年第 2 学期と第 3 学年における数学科 (7)(6)と数学科〔4〕、博物科〔1〕〔2〕および第二演習〔1〕〔1〕とは選択履修。

出典：『福岡高等学校一覧』第二十一年度。

理科の人文科は、「法制及経済」に歴史を加えたような内容となっている。また「演習」は文理によって異なり、その内容は以下のとおりであった

文科

第一演習：古典講読、特殊問題研究、芸術鑑賞、見学・実習・調査

第二演習：外国語作文、日本語文翻訳、外国語文献の輪講・討論等

理科

第一演習：理化学科の理論演習・実験

第二演習：博物科の実習

第三演習：外国語作文、日本語文翻訳、外国語文献の輪講・討論等

官立高等学校規程の改正

1943（昭和 18）年 3 月 31 日文部省令第 27 号により高等学校規程が改正公布され、4 月 1 日より施行された。それまでの規程が学科課程・教科書・設備・入退学等、高等学校の教育制度上必要である具体的な諸事項を定めるものであったのに対して、この改正では第 1 章に「総則」を加え、第 1 条で以下のように教育上留意すべき事項を挙げている点で、大きく異なるものであった。

一　国体ノ本義ニ徹シ世界ニ於ケル皇国ノ使命ヲ体得シテ至誠尽忠克ク国家ノ重キニ任ジ天業ヲ翼賛奉ルベキ人材ヲ錬成スベシ

二　敬神崇祖ノ念ニ篤ク気節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンジ剛毅果断ニシテ高邁濶達ノ気宇ニ富ム人物ヲ育成スベシ

三　修文練武心身一体ノ鍛錬ヲ重ンジテ質実剛健ノ気風ヲ振励シ風紀礼節ノ厳正ヲ期スベシ

四　稽古照今学行一致ノ学風ヲ振起シ思索ヲ精ニシ識見ヲ長ジテ文化創造ノ根源力ニ培フベシ

このように、それまで規定されていなかった高等学校教育の理念を、この改正では明示している。そしてそれは、自由な人間形成という高等学校の長

年の不文の理念を否定するものであった。高等学校は、自由な人間ではなく、この 4 項目の箍(たが)を嵌(は)められた「人材」を生産する場へと変貌させられたのである。

また、この改正では、授業が「教授」と「修練」からなるとされた（第 3 条)。「教授」は従来の学科である。一方「修練」は、高等学校高等科においては生徒を宿舎に収容してその全生活を対象として行うものとされた（第 19・20 条)。

「修練」は改正された官立高等学校規程で示された理念に基づいて、高校生をその全生活にわたって統制しようとするものであり、「二十四時間教育」と称された。官立高等学校規程改正と同じ日、文部省訓令第 5 号により「高等学校高等科修練要綱」が定められ、各高校はこれに基づいて「修練」を実施することが命ぜられた。「要綱」の冒頭にはその制定の趣旨として、「動(やや)モスレバ教室、寮舎、運動場等ニ分裂シ易キ学校生活ヲ綜合一貫セシメ心身相即ノ鍛錬ノ下ニ国家将来ノ指導的人材ヲ錬成セントスル」という文言が掲げられている（前掲『近代日本教育制度史料』第 5 巻、p.516)。この文言に見られるように、修練こそは新たな高校教育の理念を実現する中核であった。要綱では上記の文言に続いて修練の綱領として 7 項目が掲げられているが、その第 3 項目は以下のようなものであった（前掲『近代日本教育制度史料』第 5 巻、p.516)。

三　修練ハ勇躍随順ノ風ヲ済サシムベシ

日常ノ研学修業ヨリ勤務諸役ニ至ル迄生徒ノ自奮自発ニ俟チ創意工夫ニ期待スベキモノ極メテ多シト雖モ皇国ノ修練道場タル学校ニ於テ猥ニ未熟ノ私意ヲ恣ニセシムベキニ非ズ欣然誠ニ順ヒ勇躍命ヲ奉ズルハ学道ノ徒ノ生命ナリ此ノ風ヲ振励シテ日常ノ習性タラシムルヤウ力ムベシ

「生徒ノ自奮自発ニ俟チ創意工夫ニ期待」することこそがかつての自由な高校生活の大前提であったが、要綱の考え方ではそうした自由は「未熟ノ私

意ヲ恣ニ」するものにほかならなかった。もはや高校生が行うべきなのは自由な人間形成ではなく、「欣然誠ニ順ヒ勇躍命ヲ奉ズル」人材となることである、というのがこの要綱の求めるところであった。

したがって、高校生活はその一挙手一投足に至るまで、指導・統制されねばならないものとされた。要綱は生活指導について、以下のように定めている（前掲『近代日本教育制度史料』第 5 巻、p.517）。

> 生活指導ノ目標ハ良キ躾ノ完成ニ在リ即チ修練ノ本旨ニ則リ健全ニシテ気品アル習慣ヲ生活ノ全般ニ確立セシメ学徒ノ本分ヲ全ウスル基礎ヲ築カシムルニ在リ
>
> 一　挙行一致文武一体ノ趣旨ニヨリ日課、週課、行事等ヲ按配シ起居寝食ヨリ研修、体錬ニ至ル一切ヲ脈絡一貫スル指導ヲ為スベシ

こうして、かつての高等学校を象徴する自由と（特に寮の）自治は、完全に否定されたのである。

このような状況に対して、一部の生徒はささやかな抵抗を試みてもいたようである。1943 年 10 月 27 日、福岡高等学校では全校体操の時間に十数名の生徒が寮に逃げ込むという事件が起こった。この件は注意を与えられただけで済んだようであるが、福岡高等学校の寮史はこの事件について、次のように解説している（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.141）。

> 時恰も皇軍敗退の時、寮は絶対専制的な生徒課の弾圧の下に、新制度たる報国学而寮と改名されて以来、寮生の自治自由の精神、又一方寮総代の権限、寮の風紀も又全く弾圧されるのではないかと見え、出て行く先輩は憂慮の念に堪えざる所あるも、上級生の正しい指導や、伝統の維持は脈々として存して居たのである。かかる逃亡は、時局上から見て罰せられるは当然自明の理ではあるが、寮生の根底に流れるかかる精神の一端とも見えるのである。弾圧が強まれば強まる程エスケープが多く、寮内にても退寮者が多つたのは事実、結合して反旗を飜さんもその意図明るみに出され、叱責される状態であつた。

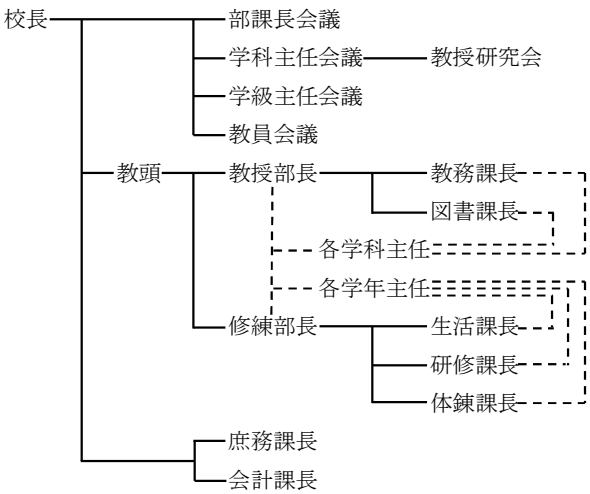

自由と自治の精神は、抑圧的な体制が成立しても福高生の中に細々と生き続けてはいたが、その発現はもはやこうした抵抗というかたちでしかできない状態であった。

図 4-20 福岡高等学校校務分掌図（1943 年）

校務分掌の改正と報国団の改組

高等学校規程が改正され、高等学校教育そのもののあり方が大きく変更されたことに合わせて、校務分掌の改正と報国団の改組が行われた。これらは共に文部省から要項・要綱案が各校に示されており、福岡高等学校をはじめとする各校では、それぞれ要項・要綱案をほぼ踏襲して改正・改組を行った。

従来の校務分掌では、公務は大きくは教育部・事務部の 2 部に分かれていたが、新しい校務分掌は図 4-20 のようになった。高等学校規程の改正により授業が「教授」と「修練」に分けられたのに合わせて、教授部と修練部が置かれた。これは単に従来の教育部が分割されたのではなく、事務部にあった教務課・図書課を教授部に移すものであった。また、修練部にはその内容に応じて生活・研修・体錬の 3 課が置かれた。教授部と修練部の部課長には、事務職員ではなく教官が就任した。福岡高等学校の場合は、教授部長は教頭の内藤匡教授が、修練部長は生徒主事の永井重義教授が兼任した。

報国団は、「修練」の部分を担うことを明確化する改組が行われた（図

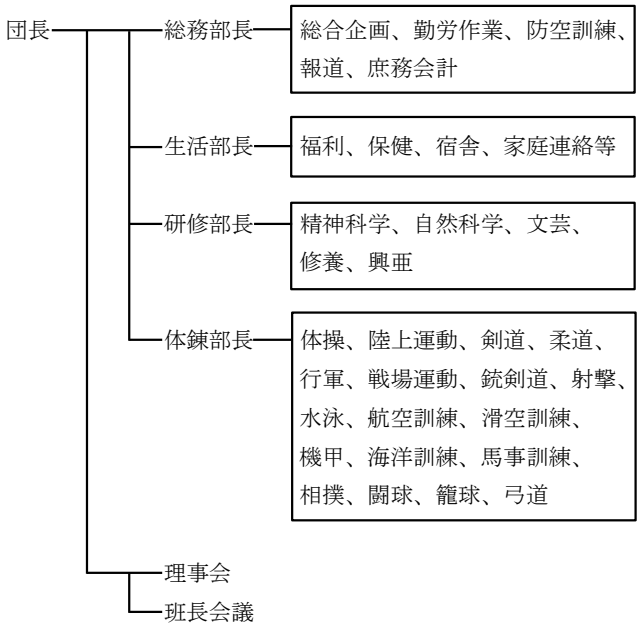

図 4-21 福岡高等学校報国団組織図（1943 年改組後）

4-21)。従来の鍛錬本部と国防訓練本部が統合されるかたちで体錬部が置かれ、文化本部は研修部に、生活本部は生活部になった。この 3 部の名称は校務分掌の修練部に置かれた 3 課の名称と同じであり、福岡高校の場合、3 部の部長は 3 課の課長である教官が兼任した。従来の「部」は「班」となり、野球・庭球・卓球等大半の球技の部などが廃止され、新たに体操・戦場運動・相撲等の班が設けられた。このように報国団結成後もわずかに校友会から継承されていた娯楽性は完全に排除され、体力・精神力の増強のみを目的とした「修練」組織へと、報国団は純化されたのである（以上『教官会議録』、九州大学大学文書館所蔵)。

文科生の定員減と理科生の定員増

1943（昭和 18）年度入学生から文科ではそれまでの類別の選抜が廃止さ

表 4-5 福岡高等学校の入学定員推移（1942～45 年度）

年度	文科				理科			合計
	甲類	乙類	丙類	計	甲類	乙類	計	
1942	40	40	40	120	40	40	80	200
1943				120	80	40	120	240
1944				30	80	40	120	150
1945				30	160	40	200	230

註：文科は 1943 年度以降類別ではなく一括で選抜。1943 年度の理科は「（イ）数学及物理ニ比較的重キヲ置クモノ」（甲類の欄）と「（ロ）博物ニ比較的重キヲ置クモノ」（乙類の欄）で選抜。44 年度以降は（イ）を甲類、（ロ）を乙類として選抜。
出典：『官報』各号。

れて一括選抜となった。理科も類別ではなく、数学・物理に重点を置くか、博物に重点を置くかの 2 種で選抜することとなった。定員は、文科は従来と同じ、理科は 40 人増の 120 名となった。翌 1944 年度から文科の定員は一挙に 4 分の 1 の 30 名に減らされた。また、理科では前年度の 2 種の選抜枠がそれぞれ甲類・乙類となり、1942 年度まで第 1 外国語で分けられていた類別の制度は大きく転換した。1945 年度は数物系の理科甲類が前年度の倍の 160 名に増員された（表 4-5）。こうした定員の増減は官立高等学校各校でおおむね同様に行われている。

入学試験の内容は、1944 年度まではおおむね従来どおりであったが、1945 年度入試はそれまでとまったく異なるものとなった。試験方法は 1944 年度までは筆答試問・口頭試問・身体検査であったが、1945 年度はこれに第 1 次選抜として出身中学校の調査書が加わった。また、第 2 次選抜で行われる筆答試問は、従来は学力試験であったが、1945 年度は「学力ノ程度ヲ考査スル意味ニ非ズシテ高等学校ヲ受クルニ足ル素質、能力ノ有無ヲ察知スルヲ目的トシテ之ヲ行ヒ勤労ニ従事スルコトノ長短ガ試問ノ結果ニ影響ヲ来サザル様特ニ考慮スルモノトス」とされた（文部省告示第 1076 号、『官報』第 5344

表 4-6 福岡高等学校学徒出陣戦死者

氏名	入学年月	戦没年月日	戦没理由	戦没場所
渡辺浩	1940 年 4 月	1945 年 4 月 2 日	戦死	フィリピン・ルソン島ヌオバビスカヤ州アリタオ
橋爪健作	1941 年 4 月	1945 年 8 月 6 日	戦死 (原爆死)	広島
内海謙治	1941 年 4 月	1947 年 1 月 29 日	戦病死	西ニューギニア・ビアク島
日高利平	1942 年 4 月	1945 年 1 月 25 日	戦死	鹿児島県鶴喰崎南南東 15 浬の海上
富安正寿	1942 年 4 月	1944 年 2 月 8 日	戦死	フィリピン・マニラ沖
藤井実	1943 年 4 月	1945 年 5 月 4 日	戦死	沖縄周辺米艦船攻撃（特攻第五神剣隊）
松田博	1943 年 4 月	1945 年 7 月 24 日	戦病死	フィリピン・ガガヤン州バタン島
米本澤二	1943 年 4 月	1945 年 3 月 17 日 戦死認定	戦死	不明

出典：清陵会記念誌編集委員会編『創立八十周年記念　人生旅路遠けれど』、清陵会、2002 年。

号、1944 年 11 月 6 日、p.58）。勤労動員により授業時間も入試準備の時間も不足しており、学力試験を課すことなどできないような状況になっていたわけである。なお、福岡高等学校の同年度の入学式は、（1）で見たように新入生が各出身中学校の動員先で勤労中であったため、7 月 23 日にようやく行われた（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.153）。

学徒出陣

男子は徴兵年齢である 20 歳になると兵役に就かねばならないとされていたが、在学中の学生・生徒は、徴兵年齢に達しても徴集が猶予されていた。しかし戦局の悪化にともない、1943（昭和 18）年 9 月 22 日、主に文科系学徒の徴集猶予が停止された。これにより在学中の学生・生徒であっても 20 歳になれば兵役に就かねばならないこととなった。

福岡高等学校では、10 月 20 日に学徒出陣壮行式が行われた。まず住吉神

社に参拝した後、壮行式会場に向かい、校旗入場・宮城遙拝・詔書奉読が行われた。つづいて学校長の訓辞、壮行の辞、生徒総代の送辞が述べられ、最後に臨時徴兵検査受検者すなわち出陣学徒総代の答辞をもって終了した。終了後全校生徒が校庭で乱舞し、別れを惜しんだ（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、pp.140-141）。11 月 12 日には出陣学徒文科 32 名が糸島郡北崎村に行軍宿泊し、20 日に入営生徒の仮卒業証書・仮修了証書授与式が行われた（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.143）。福岡高校の出陣生徒のうち、戦没した者は表 4-6 のとおりである。

（3）南方特別留学生と福岡大空襲

南方特別留学生制度

南方特別留学生制度は、太平洋戦争期の 1943（昭和 18）年から 1945 年にかけて、日本軍の占領下に置かれた「大東亜共栄圏」諸地域から留学生を招聘し、彼等を各地域における指導者として、また日本の占領政策の協力者として育成しようとしたものである。福岡高等学校にも 1945 年から 20 名余りの留学生がこの制度により在籍し、きわめて短い期間ではあったが教育を受けていた。

文部省では対英米開戦後の 1942 年 8 月に開かれた外務省との事務連絡会議において「留学生指導要綱案」を提示し、その中で大東亜共栄圏を中心とした地域から留学生を招聘することを提案した。同年 11 月に大東亜共栄圏地域を管轄する大東亜省が設置されると、大東亜・文部両省を中心として大東亜共栄圏からの留学生招聘事業を行うこととなった（江上芳郎『南方特別留学生招聘事業の研究』、龍渓書舎、1997 年、pp.14-21）。1943 年 2 月、大東亜省は所管する国際学友会に対し、「南方特別留学生育成事業」を行うよう指示した。その事業の趣旨は以下のようなものであった（「第八回理事会議事録」、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B04012423600（17 画像目か

ら）、本邦ニ於ケル協会及文化団体関係雑件／国際学友会関係 第二巻（I-1-10-0-2_18_002）（外務省外交史料館））。

南方諸地域ヨリ有為ナル人材ヲ簡抜シ我国ニ留学セシメ可能ナル限リ短期間ニ我学芸及ヒ実務ヲ習得セシムルト共ニ我国民性ノ真髄ニ触レシメ以テ帰国後ハ原住民ヲ率ヒ大東亜共栄圏建設ニ協力邁進スベキ人材ヲ育成スルモノトス

事業の指示がなされた 1943 年 2 月は、南方戦線の重要拠点であったガダルカナル島からの撤退が行われたときである。戦局は日本にとってさらに厳しくなっていく中で、「大東亜共栄圏建設ニ協力」させる人材を育成する事業が行われることとなった。

留学生の募集は 1943 年度から開始され、最初の留学生約 100 名が 6 月から 9 月にかけて来日した（前掲『南方特別留学生招聘事業の研究』、pp.54-56）。彼らはまず国際学友会の日本語学校に入学し、日本語を中心とした授業のほか、夏期錬成訓練等を受けた（前掲『南方特別留学生招聘事業の研究』、pp.67-74）。1944 年度からは九州・中国・関東地方の各学校等に就学した。しかし、同年の通年動員開始にともない留学生の授業継続が困難となっていき、12 月には「留日学生教育非常措置要綱」が閣議決定され、留学生の進学先を出身国（地域）別に指定し、そこに留学生を全国から集めることとした。南方特別留学生は京都帝国大学や九州・四国・中国地方の各学校等に配置されることとなった（前掲『南方特別留学生招聘事業の研究』、pp.79-83）。

福岡高等学校に対しては、1945 年 2 月 17 日付で国際学友会から進学予定者数について通知がなされた（資料編Ｉ－272、pp.677-679）。これによれば、福岡高校への進学予定者は 17 名で、内訳は 1943 年度南方特別留学生が 6 名（ビルマ 3 名・ジャワ 2 名・比島 1 名）、44 年度南方特別留学生が 9 名（ビルマ 3 名・比島 6 名）、一般留学生が 2 名（タイ・ジャワ各 1 名）となっている。通知では「南方特別留学生ニ関シテハ極メテ少数ノ異動有之ヘク候ヘ共、一般留学生ニ関シテハ相当ノ異動カ予想セラレ居候」とされているが、

実際には次に見るように、南方特別留学生を含め、この通知とは大きく異なる人数・構成の生徒が入学してくることとなる。

福岡高等学校の南方特別留学生

福岡高等学校の南方特別留学生については、4 月 18 日の教官会議で校長から、前日 17 日に口頭試問が行われ入学者が決まったこと、入学者の志望は、理科 2 年は甲類が多いが 1 年は甲類乙類両方がおり、文科は官吏志望の者が多いことが報告された。この会議で「南方留学生」として報告されたのは表 4-7 の 25 名である。また、日本語は全般的によく理解できているが、講義の際の筆記は困難で、講義の仕方につき工夫するようにとの依頼がなされている。その上で、授業学科目・時間数について以下のとおりとすることが説明された。

国語　文一 リ一　3 時間　口語、普通文　　文一　2　古典、文学史等
　　文二 リ二　3　　古典、文学史等　　文二　2　口語、普通文
国史　文一 リ一　2 時間ヲ共通、玉泉教授ノ負担ハ相当多イガ何卒ヨロシク
外国語　ドイツ語ハ殆ド初歩ナル故ソノ心積ニ願フ　英語ハ多少自信アル様子
　　文二 文一　3　独語、理二 理一　3　独語
　　文二 文一　2　英語、理二 理一　2　英語
道義　大体トシテ倫理学ノ初歩ヲ教ヘ徐々ニ日本精神ヘ導入シタシ
漢文　日本語補助トシテ漢字ノ智識ヲ与ユル様ニシタシ
地理　経済地理、人文地理ニ重点ヲオカレ度
法制経済　法律ヲ主トシテ学ビ度イトノ希望多キ故ソノ方向ニ力ヲ注カレ度
哲学　一般思想史的ニ取リ扱ハレ度

最後に、基本的な指導方針について、次のように指示がなされている（原文に句読点を追加）。

表 4-7 福岡高等学校の南方特別留学生等一覧表

南方留学生一覧表			昭和二十年四月	福岡高等学校	
科	年	氏　　名	地　域	学　　歴	志　望
文	二	ボスタム	マライ	英語高等学校卒・日本語卒・広島高師入学	政治経済
〃	〃	ダイラミ	スマトラ	宣伝学校卒・日本語卒・広島高師入学	政治経済
〃	〃	ビルヒリオ・デ・ロス・サントス	比島	中卒・日本語卒・広島高師入学	政治経済
〃	〃	スウキツ・ヲンニワーツ	泰国		政治
〃	一	グレゴリオ・ゴンザレス	比島	中卒・日本語卒	政治経済
〃	〃	テオピスト・エス・テイハム	〃	中卒・日本語卒	法律
〃	〃	モン・セイン・フラ	ビルマ	ビルマ高等学校卒・経理専門卒・日本語卒	経済
〃		陳隆深			
理	二	ロドルフ・アルバ	比島	ヒリッピン大学一年修・日本語卒・久留米工専入学	造船
〃	〃	アハマツド・シュルフアイ	スマトラ	瑞穂学校卒・日本語卒・久留米工専入学	機械
〃	〃	トンク・バハリン・ヤハヤ	〃	工業学校二年修・日本語卒・久留米工専入学	鉱山
〃	〃	モン・フラ・ヱ	ビルマ	ビルマ高等学校卒・日本語卒・久留米工専入学	造船
〃	〃	ニヨム・ワーチャーノン	泰国	中卒・日本語卒	工学
〃	一	ルイス・エム・フロレス	比島	中卒・日本語卒	医学
〃	〃	ウマル・ハサン・アサアリ	スマトラ	瑞穂学校卒・日本語卒	電気
〃	〃	モン・テイン・ウ	ビルマ	ラングーン大学予科卒・日本語卒	機械
〃	〃	モン・ラミン	〃	英緬高等学校卒・日本語卒	農学
〃	〃	モン・ポー・テイン	〃	ラングーン大学予科一年修・日本語卒	ゴム工業
〃	〃	モン・テイン・スウエ	〃	ラングーン大学予科一年修・日本語卒	造船
〃	〃	モン・セイン・ドウ	〃	ビルマ高等学校卒・日本語卒	化学工業
〃	〃	モン・テイン・ルイン	〃	シヤン土侯学校卒・日本語卒	牧畜
〃	〃	モン・セイン・ウイン	〃	ラングーン大学二年修・日本語卒	ゴム工業
〃	〃	モン・テイン・リン	〃	大学予科一年修・日本語卒	薬学
〃	〃	エク・サンガスバナ	泰国		機械
〃		劉璋温			

註：縦書きを横書きにし、漢字を常用漢字体に直したほかは原本どおり。
出典：『教官会議録』（九州大学大学文書館所蔵）。

留学生ハ一般ニ規律的ニハアマリ感心出来ヌ様デアルガ、適当ニ指導シテ、日本ヲシテ彼等ノ盟主トシテ仰ガセル様、出来ル丈ケ親切ニ、又個人的ニ導カレ度。

南方特別留学生たちの入学式は 4 月 21 日に挙行された。彼らは以下の誓詞が記された宣誓簿にカタカナと母語の文字で署名した(『南方特別留学生宣誓簿』、九州大学大学文書館所蔵。中国人留学生の署名は漢字のみ)。

本日入学ヲ許可セラレタル以上ハ常ニ学校規律トソノ指導トニ従ヒ福岡高等学校生徒タルノ名誉ヲ重ンズルト共ニ学術ノ研鑽ト人格ノ陶冶トニ畢生ノ力ヲ致シ以テ生等留学ノ目的タル大東亜諸民族ノ向上ト共栄トニ寄与センコトヲ努ム可シ謹ンデ宣誓ス

昭和二十年四月二十一日

この宣誓簿には 28 名の署名が記されている。入学式前の会議で示された 25 名から 3 名増えているが、増えた 3 名はいずれもマライ出身の文科 2 年生で、トゥンク・アブドラ、ラジャ・ノンチック（以上宮崎農林専門学校)、ハシム・ビン・ナエマット（神奈川県警察訓練所）である（氏名・出身と括弧内の 1944 年度在籍校は松永典子「旧制福岡高校の留学生―「南方特別留学生」を中心に―」、九州大学さようなら六本松誌編集委員会編『青春群像さようなら六本松　一九二一福高―九大二〇〇九』,花書院、2009 年、p.103 の表 1 による)。この 3 名が福岡高校に進学した経緯は不明だが、トゥンク・アブドラとラジャ・ノンチックは陸軍士官学校に入る予定であったらしく、ハシム・ビン・ナエマットは直前まで行き先が未定であったようである（『昭和二十年度　入学者選抜考査関係書類』(九州大学大学文書館所蔵)所収史料による)。また、宣誓簿や表 4-7 に出てくる留学生のうち、タイからの 3 名と中国人 2 名は制度上は南方特別留学生ではなく一般留学生である。

入学後の教育内容については、前引の『教官会議録』に記載されている程度しか具体的にはわからないが、時間割は表 4-8 のように設定されていた。語学と体操を中心に約半数の授業は合併授業で行われたようである。

表 4-8 福岡高等学校南方特別留学生時間割

文科 1 年

	月	火	水	木	金	土
1	西洋史	論心理	地理	自然	論心理	東洋史
2	法経	東洋史	国史	法経	西洋史	地理
3	地理	国語	道義	国語	国語	漢文
4	独語	英語	国語	国史	独語	英語
5	国語	体操	独語	体操	法経	
6					体操	

文科 2 年

	月	火	水	木	金	土
1	国語	法経	自然	法経	国語	漢文
2	西洋史	哲学	国語	西洋史	哲学	国史
3	法経	東洋史	国語	国史	法経	道義
4	独語	英語	国史	国語	独語	英語
5	国史	体操	独語	体操	西洋史	
6					体操	

理科 1 年

	月	火	水	木	金	土
1	化学	物理	独語	物理	数学	数学
2	数学	物理	国史	物理	化学	数学
3	独語	国語	道義	国語	国語	化学
4	図学	英語	植物	国史	植物	英語
5	図学	体操	数学	体操	独語	
6					体操	

理科 2 年

	月	火	水	木	金	土
1	数学	地鉱	独語	図学	国語	化学
2	化学	地鉱	数学	図学	物理	数学
3	独語	物理	国語	数学	化学	道義
4	物理	英語	化学	国語	化学	英語
5	物理	体操	物理	体操	独語	
6					体操	

註：網掛けは合併授業。
出典：『生徒ニ関スル雑纂』（九州大学大学文書館所蔵）。

入学前には前述のような心配が留学生たちに対してなされていたが、入学後には評価が上がったようである。5 月 9 日の教官会議では校長が、「学問ニ対シテモ相当ノ熱心サト真面目サヲ示シテ居ル。但シ素養ノ点デハ幾分不同ガアルノデ教授シ悪イ点モ多カラント思フガ、今後此ノ調子デ進メバ大抵ウマク行ク事ト思フ」と述べている（前掲『教官会議録』。原文に句読点を追加）。

福岡大空襲と福岡高等学校

1945（昭和 20）年 6 月 19 日から 20 日にかけて、福岡市はアメリカ軍の B-29 爆撃機 200 機以上の空襲を受けた。市内の家屋の約 3 分の 1 が焼失、900 人余りが死亡し、市中心部は焼け野原となった。

福岡高等学校も空襲の被害を受けた。校内に大型焼夷弾 21 発ほかが投下され、大半はすぐに消し止められるか自然鎮火したが、2 発が寮事務室を直撃した。寮生と教官が消火活動を行おうとしたが火の回りが早く、事務所は全焼した。事務所と寮舎をつなぐ廊下を壊したことで他の寮舎への延焼は免れ、校舎も無事であったが、教官 7 名が罹災した（前掲『九州大学大学史料叢書』第 6 輯、p.153）。

福岡高等学校自体は大きな被害は免れたが、福岡城跡近くにあった留学生寮と国際学友会の福岡支部が全焼した。寮にいた留学生たちは幸い城跡に避難して無事であった。焼け出された留学生は福岡高等学校の寮を借用した。敗戦後の 8 月 31 日に浮羽郡吉井町に移り、さらに 10 月 11 日には田主丸町の中央ホテルに移転したという（前掲『南方特別留学生招聘事業の研究』、p.218）。